

2016

オリックス生命の現状



ほかにはないアンサーを。

オリックスグループの一員として、
当社は生命保険事業を通してお客さまに
「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。



一人ひとりに
安心を届ける
商品開発

お客さまの声を
大切に考える
企業姿勢

いつでも
迅速・適切な
まごころ対応



利用しやすい
きめ細やかな
各種サポート



お客さまに
寄り添った
サービス提供

● **オリックス生命について**

- 2 ごあいさつ
- 3 オリックスグループの企業理念
- 4 オリックスグループのご紹介
- 6 ダイジェスト
- 11 社会貢献活動

● **お客さまにご満足いただくために**

- 12 オリックス生命CS宣言
- 12 お客さまの声にお応えする態勢
- 16 保険金・給付金の支払態勢について
- 19 お客さまへの情報提供
- 21 販売形態
- 24 教育・研修の概略
- 25 新規開発商品の状況
- 27 保険商品一覧

● **2015年度決算のご報告**

- 30 2015年度の事業概況
- 32 契約の状況(個人保険)
- 33 収益の状況
- 34 資産・負債の状況
- 35 健全性について

● **コーポレートガバナンスの強化について**

- 37 法令等遵守の態勢
- 39 リスク管理の態勢
- 41 情報システムに関する状況
- 42 反社会的勢力に対する基本方針
- 42 利益相反管理態勢について
- 43 勧誘方針
- 44 金融ADR制度への対応
- 44 個人情報保護について
- 45 個人情報の取扱いについて

● **会社概要**

- 47 会社沿革
- 48 主要な業務の内容
- 48 経営の組織
- 49 取締役および監査役
- 49 執行役員
- 49 会計監査人の氏名又は名称
- 49 従業員の在籍・採用状況
- 49 平均給与(内勤職員)
- 49 平均給与(営業職員)
- 50 店舗網一覧
- 50 資本金の推移
- 50 株式の状況
- 50 主要株主の状況

● **諸データ**

会社概要

名 称	オリックス生命保険株式会社
本 社 所 在 地	東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
設 立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資 本 金	590億円
株 主	オリックス株式会社(100%)

お客さまにとって必要なもの
 お客さまにとって便利なもの
 お客さまにころからご納得いただき
 ご満足いただくために。

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりオリックス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社では、2015年度の決算の概況、および当社の主な活動をご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2016」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

当社は、1991年にオリックスグループの生命保険会社として営業を開始し、本年4月12日で創立25周年を迎えました。3期連続で新規契約件数50万件を突破し、直近では保有契約件数が300万件を超えるなど、安定的な成長を続けています。皆さまの多大なるご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

この25年を振り返りますと、保険業界を取り巻く環境は大きく変化しました。1996年の規制緩和で生命保険業と損害保険業の相互参入が可能となり、また、2007年には銀行窓口での生命保険の販売が全面解禁になるなど、追い風を受けて保険業界は躍進しました。一方、2016年に入ってから日本銀行によるマイナス金利導入の影響等により、一部商品の販売停止や保険料の値上げなどの動きがみられます。また、販売チャネルの再編や保険業法改正に伴う態勢整備が進められるなど、再び業界を取り巻く環境が大きく変化する兆しが見え始めています。

このような状況のなか、当社が持続的な成長をしていくためには、これまで以上にお客さまに寄り添い、お客さまのニーズに的確に応えることができる柔軟な対応力を育んでいくことが大切になると考えております。今後、より一層の「安心」をお客さまにお届けするために「コンサルティング力」を高めていくとともに、変化を見据えた業務プロセスの改善、改革を行い、持続的成長に向けた基盤づくりを進めてまいります。

今後も経営の健全性の確保に努め、多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長
片岡 一則

オリックスグループの企業理念

企業理念

オリックスは、
たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、
新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

- 1 オリックスは、お客様の多様な要請に対し、
たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- 2 オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、
経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- 3 オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、
働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- 4 オリックスは、この経営方針の実践を通じて、
中長期的な株主価値の増大を目指します。

行動指針

Creativity

先見性と柔軟性を持って、
たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的な
ふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

これまでの精神を土台として目指す企業像を明確化

EC21 *Excellent Company*

オリックスでは、「21世紀における Excellent Company」を目指すために、
企業行動憲章ともいふべき「EC21」を定めています。

「EC21」では、「企業理念」を踏まえて、「オリックスが目指す企業像」を明確化し、
これを実践するための「企業行動規範」*、「役職員行動規範」*および「役職員倫理規定」*を定めています。

*P37ご参照

オリックスが目指す企業像

誇り

市場に高く評価される
新しい価値の創造によって
経済的なインパクトを生み出し、
「誇り」ある活動を行う企業

信頼

株主・お客様・従業員などを含め
社会の多様な期待に応える
高い能力と謙虚な姿勢を持ち、
関係する人々から「信頼」される企業

尊敬

社会的な規範を守り、公正かつ
透明な活動を行う優れた社風を
持ち、社会との調和を保って、
広く世の中から「尊敬」される企業

オリックスグループのご紹介

オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスをお客さまに提供する金融サービスグループです。

1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、専門性を獲得することにより事業を進化させてきました。現在は法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、リテール、海外事業の6つのセグメントから構成されています。

リース事業は「金融」と「モノ(物件)」の2つの専門性を必要とします。リースで培われた「金融」の専門性は、現在では融資、投資、生命保険、銀行、資産運用事業へと広がりました。「モノ」の専門性は、自動車関連、不動産、環境エネルギー関連事業へと広がっています。

また、1971年の香港進出を皮切りに世界37カ国・地域に拠点を設け、グローバルに展開しています。

オリックスは、事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸としながら、中期的な経営目標として“非金融事業の拡大”による利益成長を掲げています。

「既存事業の成長」「重点分野への新規投資」という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業へ挑戦し、2018年3月期の当期純利益3,000億円の実現を目指してまいります。

オリックス概要

(2016年3月31日現在)

会社名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)	発行済株式総数	1,324,058,828株
設立	1964年4月	上場証券取引所	東京 市場第一部(証券コード:8591) ニューヨーク(証券コード:IX)
本社所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル	事業内容	多角的金融サービス業
代表者	取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO 井上 亮	グループ会社	連結会社793社 関連会社132社
決算期	3月	拠点数	国内1,418拠点、海外672拠点
株主資本	2,310,431百万円		世界37カ国・地域
従業員数	33,333名	U R L	http://www.orix.co.jp/grp/

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

1 金融商品・サービス

1 預金

オリックス銀行は、特定分野の商品・サービスに絞ることで実現した、高水準な金利の円定期預金をご提供しています。

個人のお客さまには、インターネット取引専用の「eダイレクト預金」や「eダイレクト2週間定期預金」、通販型定期預金「ダイレクト預金」を、法人のお客さまには「法人eダイレクト預金」などをご用意しています。

2 金銭信託

オリックス銀行は、厳選した企業への貸付金で運用する「eダイレクト金銭信託」をご用意しています。

個人のお客さまには、昨年11月より国内初、通販型の遺言代用信託「かんたん相続信託」の発売を開始しました。

3 住宅ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産のご購入、お借り換えなどにご利用いただける住宅ローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

4 カードローン

【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。お借入れやご返済は振込みに加えて、全国各地の提携金融機関ATMを無料にご利用いただけます。



【オリックスVIPローンカード】

オリックス・クレジットは、リーズナブルな金利とゆとりのある利用枠が特徴の「オリックスVIPローンカード」をはじめ、インターネット取引に特化した「カードレスVIP」や事業者向けの「ORIX CLUB CARD」など、多彩でユニークな商品をご提供しています。

借入れや返済については、都市銀行全行をはじめ、ゆうちょ銀行や地方銀行、信用金庫など業界トップクラスの全国CD・ATMネットワークが利用可能です。ローン事業に加えて、各金融機関(都市銀行、地方銀行など)における個人向けローンに対する信用保証事業も積極的に展開しています。



2 その他、生活を豊かにするサービス

1 太陽光発電システム+小型蓄電システムリース&レンタルサービス

ONEエネルギーは、ご家庭の電気代を削減し、万一の停電時にも電力が使える太陽光発電システムと小型蓄電システムを組み合わせたリース&レンタルサービスをご提供しています。購入よりリースナブルで初期費用も抑えられ、24時間365日見守るため安心です。ONEエネルギーウェブサイト内 (<http://oneenergy.co.jp>) の「電気料金比較シミュレーション」で蓄電池の導入効果をご確認いただけます。



NEC製蓄電池

2 オリックス・バッファローズ

オリックス・バッファローズは、プロ野球を「エンターテインメント」として捉え、野球が持つ「感動」と「興奮」、そして「夢」をお届けしています。社会貢献活動の一環として、地元・地域の発展、スポーツ文化の振興などにも積極的に取り組んでいます。



© ORIX Buffaloes

3 マンション・戸建

オリックス不動産は、住まいづくりの専門家として常に新しい居住空間の提案・設計にチャレンジしています。規格化されたコンセプトやデザインではなく1件1件手作り感覚で練り上げる商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。

総戸数874戸
【大阪びびきの街
ザ・サンクタスタワー】

4 ホテル・旅館

オリックス不動産は、多様なニーズに対応した施設運営を行っています。

- **シティホテル** 「クロスホテル」(北海道/大阪府)・「ハイアットリージェンシー京都」(京都府)
- **サービスアパートメント** 「ハンドレッドステイ東京新宿」(東京都)
- **ビジネスホテル** 「ホテルJALシティ羽田 東京」(東京都)
- **リゾートホテル** 「ホテルリゾリックス車山」(長野県)・「三田ホテル」(兵庫県)・「ホテル ユニバーサル ポート」(大阪府)・「ヒルトン沖縄北谷リゾート」(沖縄県)
- **温泉旅館** 「別府 杉乃井ホテル」(大分県)・「御宿 東鳳」(福島県)・「大月ホテル和風館」(静岡県)・「ホテル ミクラス」(静岡県)・「蓼科グランドホテル滝の湯」(長野県)・「宇奈月 杉乃井ホテル」(富山県)・「ホテル万惣」(北海道)



ヒルトン沖縄北谷リゾート

5 水族館

オリックス不動産は、神奈川県とのPFI事業として「新江ノ島水族館」を運営しています。

そのノウハウを生かし、現在は東京スカイツリータウン®内に「すみだ水族館」を、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、展示はもちろん、さまざまなワークショップなどをご提供しています。



京都水族館

6 ゴルフ場

オリックス・ゴルフ・マネジメントは、全国にゴルフ場40カ所、練習場2カ所を運営しています(2016年6月1日現在)。「先進」「安定」「満足」という企業理念のもと、「1日を、大切に作るゴルフ場へ。」をサービスブランドに掲げ、さらなるサービス向上に努め、ゴルファーの皆さまから、より一層愛されるゴルフ場を目指してまいります。

きみさらずゴルフリンクス
(千葉県)六甲カントリー倶楽部(兵庫県)
(第80回関西オープンゴルフ
選手権競技開催コース)

7 高齢者住宅

オリックス・リビングは、生活・介護・医療サービスを連携させた有料老人ホーム「グッドタイム リビング」と、アクティブシニアを対象とした高齢者の住まい「プラテシア」を首都圏と関西圏に28カ所運営しています(2016年6月1日現在)。「新しい介護の常識」を創造し、「安心と賑わいのある暮らし」をご提供してまいります。

安心と賑わいの
【オリックス・リビング】の介護

8 カーリース/レンタカー/カーシェアリング

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や、利用目的・利用時間に応じた最適なカーライフを実現する各種サービスをご提供しています。

- **カーリース** マイカー感覚で、購入時と同じように好きなクルマを選んでオプション選択も自由、月々定額で新車に乗ることができます。「いまのリナイン」なら、月々のお支払額をさらに抑えることができます。
- **レンタカー** 全国で約1,000拠点を展開しており、メーカーを問わない多彩なラインアップから、目的に合わせて最適な1台をお選びいただけます。
- **カーシェアリング** 首都圏・中部・近畿エリアを中心とした約1,400カ所、約2,300台で展開しています。ICカード1枚で全ての車両が利用可能。最短30分から15分単位、24時間いつでもご利用いただけます。



オリックスカーシェアのカーシェアリングステーション



ダイジェスト

オリックス生命は、お客さまにご満足いただける保険会社を目指し、「シンプルで分かりやすい」商品のご提供と保険金・給付金等の迅速なお支払いを心掛けています。

ダイジェストページでは、2015年度と2016年6月までの当社の主な取組みをご紹介します。



特定疾病保障保険With[ウィズ]を新発売

2016年5月2日より特定疾病保障保険[ウィズ]を発売しました。がん・急性心筋梗塞・脳卒中による収入減等の経済的な不安を払拭し、罹患前の生活水準を維持していただくことを目的とした商品です。



[ウィズ]の特長

① まとまった保険金で経済的な負担をカバー

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当されたとき特定疾病保険金をお支払いします。万一の場合は死亡保険金をお支払いします(最高2,000万円)。

② 支払事由を分かりやすく

急性心筋梗塞・脳卒中の支払事由に「治療を目的とした手術」を加えたことでより分かりやすくなりました。

③ 選べる2つの保障タイプ

手頃な保険料で一定期間の保障を確保したい方には業界で初めて解約払戻金をなくした定期保障をご用意し、一生涯の保障や貯蓄性を求める方には低解約払戻金型の終身保障をご用意しました。

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中を保障し、死亡保障がある特定疾病保障保険の定期・無解約払戻金型は業界初となります。

商品開発部長

越川 直毅

(こしかわ なおき)



この新商品[ウィズ]は、当社のコンセプト“シンプルで分かりやすい”商品であるということはもちろん、“お客さまに寄り添う”という想いを込めて開発した商品です。

万一、がん・急性心筋梗塞・脳卒中によって約款所定の事由に該当されたとき、治療費等の経済的な負担を

軽減することを目的とした保険は他にもありますが、[ウィズ]は、罹患前の生活水準を維持することを目的としています。病気が完治するまで、治療期間が長くなってしまいう場合もあると思います。ですから、その間治療に専念できるよう経済的な不安を払拭し、永く寄り添ってサポートしていきます。

私たちの開発した商品が必要な方々のところに届き、一人でも多くのお客さまの安心が得られるとうれしいですね。今後もお客さまのニーズにお応えしていきたいと考えています。



医療保険[新キュア・サポート] 終身保険[新ライズ・サポート]を発売



2015年10月2日より引受基準緩和型の医療保険[新キュア・サポート]、および終身保険[新ライズ・サポート]を発売しました。いずれの商品も持病があってもご加入いただきやすい商品です。

[新キュア・サポート]の特長

① 1入院の支払限度日数が拡大

三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)により入院された場合には、支払日数を無制限で保障します。

② 保障の対象となる手術は公的医療保険制度に連動

約1,000種類の手術を保障します。

③ 引受基準緩和型重度三疾病一時金特約・引受基準緩和型がん一時金特約を新設

がんと診断・入院、急性心筋梗塞・脳卒中で入院された場合に何度でも一時金をお支払いします(それぞれ1年に1回限度)。
※引受基準緩和型がん一時金特約は「がん」と診断・入院された場合のみの保障です。

④ 特定疾病保険料払込免除特則を新設

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の状態になられた場合には、以後の保険料の払込みを免除します。

[新ライズ・サポート]の特長

① 一生涯の死亡保障

死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。保険料はご加入時のまま変わりません。

② 特定疾病保険料払込免除特則を新設

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の状態になられた場合には、以後の保険料の払込みを免除します。

医療保険[新キュア][新キュア・レディ]をリニューアル



2015年10月2日より医療保険[新キュア][新キュア・レディ]の保障内容をリニューアルしました。

[新キュア][新キュア・レディ]の特長

- ① **重度三疾病一時金特約を新設**
がんと診断・入院、急性心筋梗塞・脳卒中で入院された場合に何度でも一時金をお支払いします(それぞれ1年に1回限度)。
- ② **がん一時金特約を新設**
がんと診断・入院された場合に何度でも一時金をお支払いします(1年に1回限度)。
- ③ **[新キュア・レディ]に七大生活習慣病入院給付特約の適用が可能に**
三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)または七大生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧性疾患・肝硬変・慢性腎不全)により入院された場合には、支払限度日数を拡大します。

終身保険[ライズ]に「介護前払特約」を新設



2015年5月2日より、終身保険[ライズ]に「介護前払特約」が付加できるようになりました。

被保険者が約款所定の要介護状態になった場合に保険金を前払いします。これにより、介護状態になった時にまとまったお金が必要というニーズに対応することが可能となりました。

3つの安心サービスを提供

2015年10月、医療保険による経済的な安心をご提供することに加えて、「病気そのものに対する不安」、「治療に対する不安」を取り除く精神的な安心もご提供したいと考え、当社保険商品にご加入いただいているお客さまを対象に、付帯サービス「健康医療相談サービス」の提供を開始しました。サービス提供開始以後、多くのお客さまにご利用いただいております。

<p>24時間電話健康相談サービス (ご利用対象者) 被保険者とその同居のご家族 ご自身やご家族の健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスに関するご相談に、24時間、年中無休でお応えします。</p>	<p>セカンドオピニオンサービス (ご利用対象者) 被保険者 各専門分野の医師と面談し、より良い医療を選択するためのアドバイスを受けることができます。</p>	<p>糖尿病専門サポートサービス (ご利用対象者) 被保険者 糖尿病に関する電話でのご相談や、優秀糖尿病臨床医等のご案内を行い、糖尿病の予防・治療をサポートします。</p>
---	--	---

※「健康医療相談サービス」はティーベック株式会社をご提供します。

【ご利用いただける対象商品】新キュア、新キュア・レディ、新キュア・サポート、リリーフ・ダブル、ウィズ、ビリーブ、フォース



BAKU BAKUのアイコンが表示される

2015年10月から「健康医療相談サービス」のご提供を開始しました。開発当初は、あまり利用されないのではないかと不安だったのですが、お客さまからは大変ご好評をいただいております。また、代理店の皆さまからもお客さまが喜んでくださっていると伺いご利用いただいていることを実感しています。

現時点で、このサービスをご利用いただけるお客さまは100万人以上いらっ

しゃいます。そのすべてのお客さまには、連絡先を記載した携行カード付きのご案内ハガキをお送りいたします。また、ご案内ハガキに掲載のQRコードを読み込んでいただければ、スマートフォンからウェブページにアクセスでき、簡単に電話をかけることが可能です。ぜひ活用していただきたいですね。

営業企画部長
川口 毅
(かわぐち たけし)





新契約・保有契約が伸展

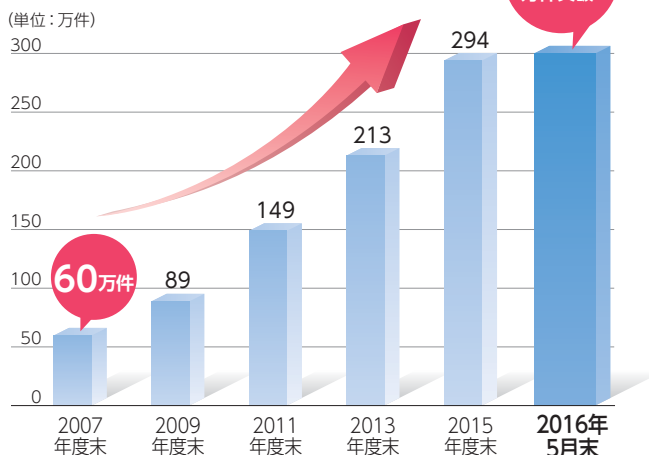
2015年度の個人保険新契約件数は50万件^(※1)を超え、3期連続で50万件を突破しました。また、保有契約件数は300万件を突破し^(※2)10期連続の2桁成長となりました。

オリックス生命では、“シンプルで分かりやすいこと”“合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること”をコンセプトに、常にお客さまのニーズを取り込んだ商品開発に取り組み、商品ラインアップの充実と商品力の向上を図っています。

(※1) 個人保険新契約件数555,918件(2015年4月～2016年3月)

(※2) 個人保険保有契約件数3,016,981件(2016年5月末時点)

■ 保有契約件数の推移(個人保険)



直販チャネルの組織を新設

2016年3月1日付で自社保険商品の対面による直接販売を行う営業部門「コンサルティング営業統括部」および同チャネル内の人材育成やその他運営に関する企画業務を担う管理部門「コンサルティング業務企画部」(以下、「直販チャネル」)を新設しました。

2016年10月1日より、東京、大阪を拠点に募集活動を開始する予定で準備をすすめています。

直販チャネルは、主に電話やインターネットを通じた資料郵送ならびにインターネットによる直接販売(以下、「ダイレクトチャネル」)を経由してご契約いただいたお客さまの保全や既加入保険内容の見直しのほか、

ダイレクトチャネルで新契約時に対面サービスを希望される方へのフォロー、そして新規販売先の開拓などを担う予定です。

直販チャネルとダイレクトチャネルをシームレスにしたビジネスモデルを構築していくと同時に、当社が有する販売経路を相互に補完し合う“オムニチャネル”化を図ります。

そして、商品検討の際や保険加入後などにご提供する全ての品質を向上させて、総合的にお客さま満足度を高めていく態勢を整備していきます。

コンサルティング
業務企画部長

西林 肇

(にしばやし はじめ)



おかげさまで当社は、順調な業績を重ねて成長してきましたが、次のステージを目指すためには、お客さまサービスのさらなる向上を追求する必要があるという結論に至りました。

そのためのチャレンジアクションの1つが直販チャネルの立ち上げです。当社には既に3つの販売チャネルがありますが、今回の直販チャネルの立上げは、単なる4つ目のチャネルを新設するという以上の意味を持っています。

私たちは、販売チャネルとしての基本的な役割を担うことはもちろんですが、他のチャネルとの連携や

サポートによりお客さまサービスの最適化を模索し、オムニチャネル化戦略の先陣を切るという重要な役割を担っています。

一人ひとり異なる価値観やライフスタイルをお持ちのお客さまのニーズを一番近くで感じて、継続的なサポートができる存在になりたいと思っています。我々が得たお客さまの想いをどれだけ社内に持ち帰り、アクションを起こせるかということも大事な役割であると肝に銘じております。

実現のためには、スタッフのクオリティが非常に重要になってきます。資質を見極めて採用・配属を行うことはもちろんですが、知識、スキル、行動姿勢、そして倫理観、これらが高めるために教育プログラムにもこだわっています。生命保険の知識を付与するだけにとどまらず、お客さまに最高のサービスをお届けできるビジネスマンとしてすばらしい人間を育てていきたいと考えています。

ハートフォード生命と合併

2015年7月に、子会社であるハートフォード生命保険株式会社との合併手続きが完了しました。これまで両社が培ってきたノウハウを結集することにより、サービス品質の向上、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持を図り、生命保険事業の継続的な成長を目指しています。

ウェブサイトの改善

2015年5月に当社ウェブサイト进行全面リニューアルしました。

“見やすさ”と“使いやすさ”を追求し、お客さまに親しまれるウェブサイトへと進化しました。スマートフォンやタブレットなどからご覧いただいても、各種端末機器の画面サイズにあわせ自動的に最適化表示される「レスポンシブウェブデザイン」を採用するなど、機能面においても充実を図っています。

2016年3月には、ご契約者さまがウェブサイトより「お届け内容の変更」や「給付金請求手続き方法の確認」が行いやすいようにリニューアルしました。

「各種お手続きの一覧」ページではインターネットや電話などどのような手段で行えるのかを分かりやすく整理しました。保険料の支払方法の変更や給付金の請求など各種手続きのページでは、ステップごとの説明を詳細にして、また一部の手続きに関しては画面の遷移を短縮するなど使っていただきやすいように工夫しています。

さらに、保険金・給付金の請求に関しては、どのような場合にどのような書類が必要かをご案内する「保険金・給付金必要書類ガイド機能」をリニューアルし、スマートフォンでも見やすくなりました。

当社キャラクターBAKU BAKU(バクバク)も随所に登場しています。さまざまな表情を見せるBAKU BAKUや、ダンス初披露のBAKU BAKUもお楽しみいただけます。

お客さまに便利にお使いいただけるウェブサイトを目指して2016年度以降も随時見直しを行ってまいります。

● パソコンで見たとき



● スマートフォンで見たとき



「平成28年熊本地震」に関する対応について

このたびの熊本県熊本地方で発生した地震によりお亡くなりになられた方々に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。

(1) 特別措置について

- ・ 保険料払込猶予期間の延長
- ・ 保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い
- ・ 契約者貸付に対する特別金利の適用(利息の減免)

(2) 「平成28年熊本地震」により被災された皆さまへの支援を目的として、義援金500万円を寄贈いたしました。

皆さまの安全と被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。



代理店認証基盤の導入

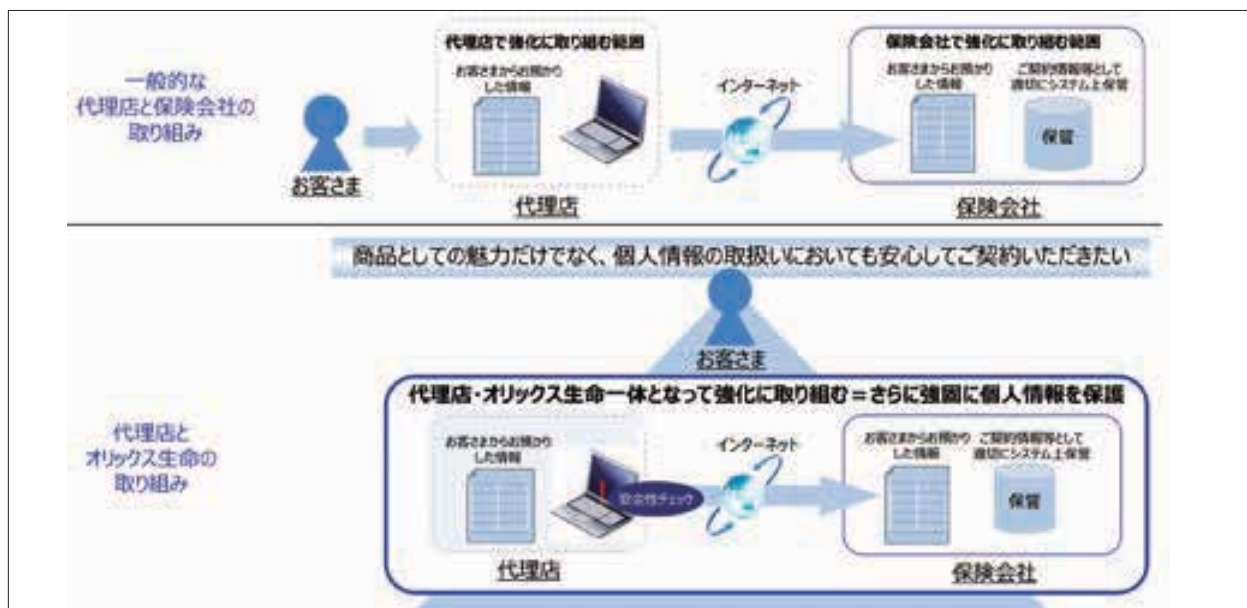
お客さまにより安心してご契約いただく環境作りの一環として、2016年6月より、代理店が使用する当社システムの情報セキュリティレベルを大幅に強化した認証システムの運用を開始しました。

- ①「利用者(代理店およびその募集人)」に加え「使用している端末(パソコン)」を検証することで『なりすましのアクセス』を防止します。
- ②情報漏えいに繋がる危険なソフトが導入されていない、かつ、ウイルス対策ソフトが最新化された「端末

(パソコン)のみ、システムの利用を許可することによる『ウイルス感染、拡大の防止』を実現します。

これにより、当社のみならず代理店および募集人の範囲まで、高水準のセキュリティレベルで安全性をチェックする態勢が整いました。

大切なお客さま情報を扱うシステムの情報セキュリティ対策は、今後も代理店と一体となって推進し、徹底した情報漏えいの防止に努めてまいります。



BAKU BAKUレシピコンテスト

2015年10月、「お客さまが将来に抱える不安(ファン)を、生命保険を通じて安心(アンシン)に変える」をコンセプトに、当社の姿勢、ならびに企業理念の浸透を図っていくことを目的として、レシピコンテストを初めて実施しました。

当社公式キャラクターBAKU BAKU(バクバク)のキャッチコピー「ファンをバクバク食べてアンシンにする」に掛け、「ふ(お麩)・あん(餡・杏など)」を食材にしたレシピコンテストと、日常生活にある「ふ～」とする瞬間や

「あ～ん」といった表情を集めたフォトコンテストを同時開催しました。2015年12月に、ご応募をいただいた計251点の中から、レシピコンテスト作品9品、フォトコンテスト作品8点の入賞作品を決定し、オリックス・バファローズの駿太選手をお招きし入賞レシピ発表会と試食会を行いました。



肉巻き麩の角煮風



麩とあんこのカップケーキ

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

また、オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、今後さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として社会貢献活動や社員ボランティア活動を支援しています。

2015年度のオリックス財団での主な活動は以下のとおりです。

2015年度のオリックス宮内財団における主な活動

障害児者をすみだ水族館・春休みコンサートへご招待

南関東1都3県の特別支援学校の学級在校生、ご家族の合計4,730名を、すみだ水族館、すみだトリフォニーホールにご招待しました。2015年10月1日に、すみだ水族館の観覧と魚とのふれあいを楽しんでいただきました。また、2016年3月29日には、すみだトリフォニーホールでの新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏と宮川彬良氏の指揮・ピアノによるコンサートにて、音楽の楽しさを味わっていただきました。今後も、招待者の心に残る素敵な思い出になるように、オリックス劇場(大阪府)での夏休みコンサートや、大宮ソニックシティでの春休みコンサートの開催を継続する予定です。



北海道から沖縄まで、全国5カ所で環境保全活動等を開催

社会的ハンディキャップのあるお子さまをご招待して、北海道、神奈川県、兵庫県、高知県、沖縄県の5カ所で、環境保全や青少年育成支援を開催しました。初開催となる農業体験では、オリックスグループの農業施設「オリックス農業養父レタス工場」でのレタス栽培行程の見学や、実際に採れたレタスを昼食で食べたりと、レタス栽培を通じて豊かな自然の魅力を体感いただきました。今後も長野県や和歌山県にある施設をはじめ、大都市近郊でも開催することで環境保全の大切さを伝えていく予定です。



肢体不自由児施設、重度心身障害施設に福祉車両を寄贈

福祉車両の寄贈は2006年度より始め、10年連続10回目の実施となりました。2015年度は、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、滋賀県にある福祉施設に計5台を寄贈しました。これまでに寄贈した福祉車両は累計78台となり、利用者の方たちの移動手段の一つとして、通院や買い物などに役立てていただいています。全国の各都道府県に福祉車両累計100台をお届けできるよう、活動を続けてまいります。



お客さまにご満足いただくために

お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、サービスの向上と改善をはかるため、さまざまな活動に取り組んでいます。

オリックス生命CS*宣言

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。そのために、私たちは、お客さまの保護および利便性の向上を目指して、お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるように、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さま本位の適切かつ適正な勧誘活動の推進
- お客さまにとって利用しやすい各種サービス体制の構築
- お客さまへの迅速かつ適切な対応
- お客さまのニーズの把握と適切な商品開発
- お客さまの声の業務改善への反映

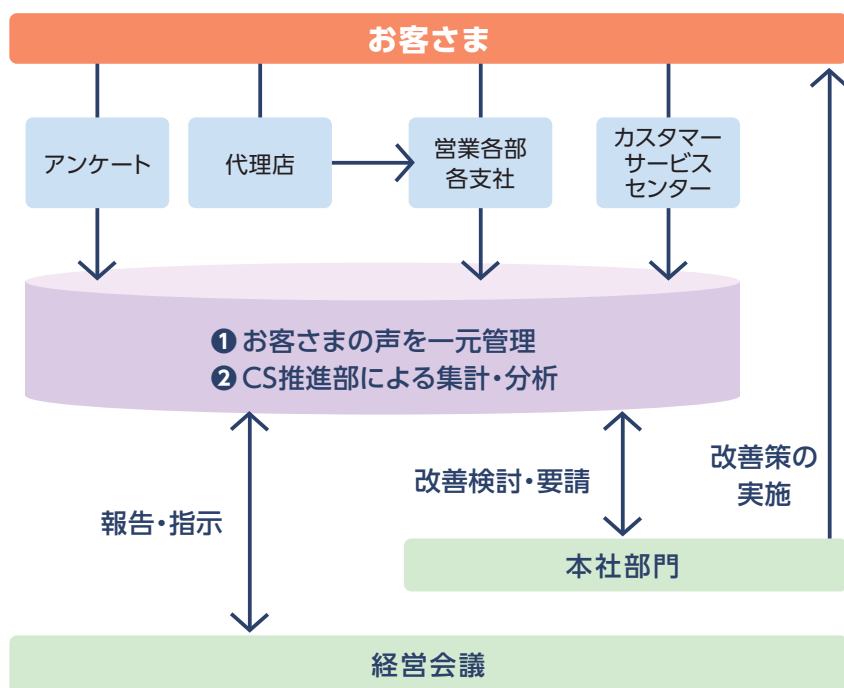
オリックス生命保険株式会社
代表取締役社長
片岡 一則

*Customer Satisfaction(顧客満足)の略

お客さまの声にお応えする態勢

お客さまの声をサービスの改善に生かすための仕組み

お客さまの声をサービスの改善に生かすため、当社では以下の態勢で取り組んでいます。



① お客さまの声を一元管理

お客さまから承った苦情などを「お客さまの声データベース」に登録し、内容はもとより対応状況を逐次管理しています。また、社内連携のツールとして活用し、苦情対応のスピードアップと業務改善に対する社内の意識向上を図っています。

② CS推進部による集計・分析

お客さまの声への対応状況の把握、継続的な分析検討はCS推進部で実施し、活動状況を定期的に経営会議に報告されています。

お客様満足度調査の実施

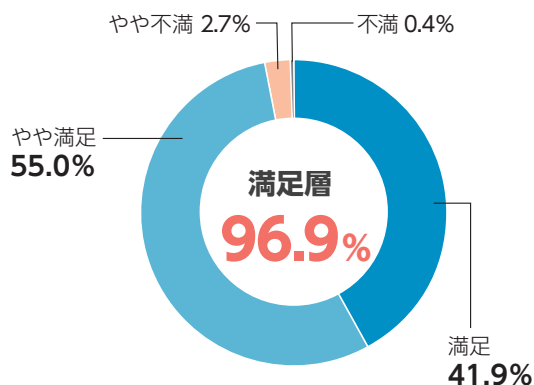
業務運営上の課題を把握し、業務品質の向上を図るため、当社商品にご加入いただいたお客様、ならびに給付金をお支払いしたお客様を対象にアンケートを実施しています。お寄せいただいたお客様の声を真摯に受け止め、今後もサービスの開発・改善に生かしてまいります。

お客様満足度調査(新契約)

実施の概要	■ 調査期間	2016年1月4日～2016年2月15日
	■ 調査内容	新規契約手続きにおける総合的な満足度、ウェブサイト・コールセンターの評価、申込みから保険証券が届くまでの評価やご意見などを幅広く収集
	■ 調査方法	ウェブアンケート
	■ 回答数	2,356件

総合満足度

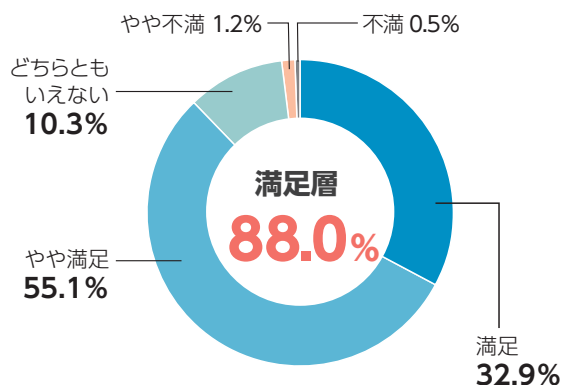
Q. 今回の申込手続きについて、総合的な満足度をお聞かせください。



※ 満足層：「満足」と「やや満足」の合計

ウェブサイトの満足度

Q. 当社ウェブサイトを総合的にみた評価をお聞かせください。



お客様からいただいた感謝・お褒めの言葉

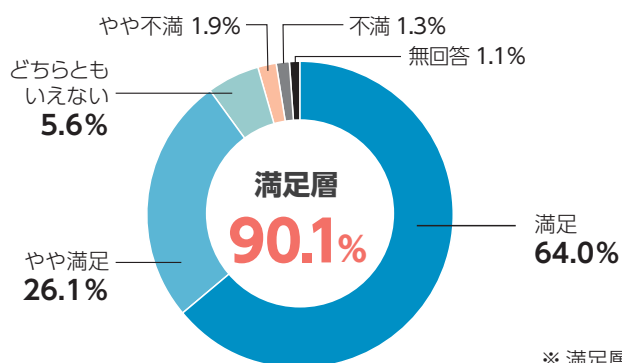
- ネットで簡単に加入できるので便利でした。ホームページは大変分かりやすいものになっていたので、迷うことなく加入しました。(30代女性、新キュア・レディ)
- 年齢的に加入するべきか悩んでいましたが、コールセンターの方の対応が良かったので加入を決定させていただきました。これからも親切丁寧な対応をしてご繁栄を希望いたします。(60代女性、ライズ)
- 今回、保険の更新で、この機会にいろいろな保険会社さんのお話をお聞きしましたが、オリックスさんが一番早く、契約手続きもスムーズでした。(30代男性、新キュア)
- 70歳くらいで死亡保障が終わってしまう保険が多いなか、こちらは80歳までの保険契約のものがあって大変満足しています。祖父も祖母も80歳近く生存しているので長いものを探しました。(40代女性、ブリッジ)

お客さま満足度調査(給付金)

実施の概要	■ 調査期間	2016年1月15日～2016年3月7日
	■ 調査内容	給付金請求における総合的な満足度、コールセンターの評価やご意見などを収集
	■ 調査方法	アンケートはがき
	■ 回答数	840件

総合満足度

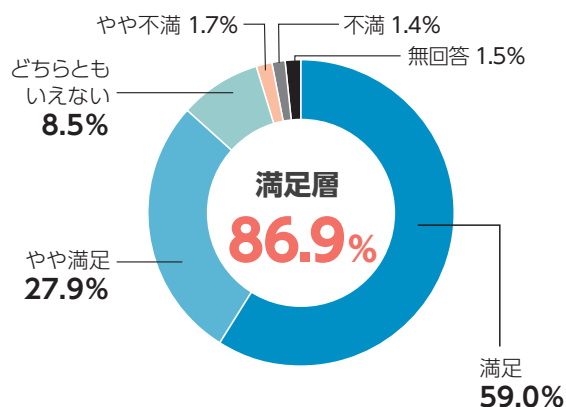
Q. オリックス生命について、総合的な満足度をお聞かせください。



※ 満足層：「満足」と「やや満足」の合計

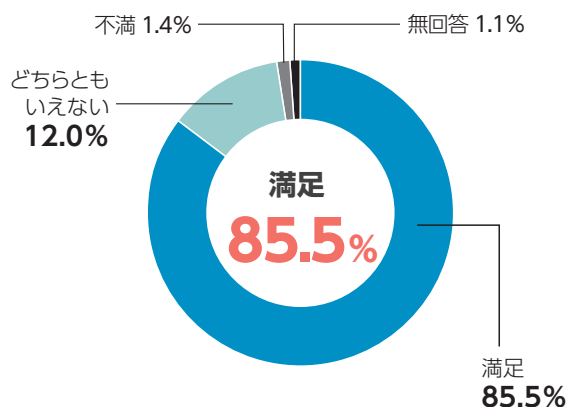
コールセンター

Q. このたびの給付金ご請求時のコールセンターの対応全般について、お客さまの評価をお聞かせください。



お受取までの早さ

Q. このたびの給付金のお受取までの期間について、満足度をお聞かせください。



お客さまからいただいた感謝・お褒めの言葉

- 一通り説明していただいた後、何かここまでで分からないことがないか、必ず聞いてくれたので、「一方的な事務対応」とは感じさせないほど、とても丁寧で安心できました。(20代男性)
- オペレーターの説明も分かりやすく、支払日数も書類を出して3日で口座に入ってたのにはびっくりしました。(50代男性)
- 電話対応が大変親切で、入院準備で多忙で不安だったが、心強かった。説明が分かりやすかった。月々2千円位でこの保障はありがたかった。(20代女性)
- 何度か問い合わせを致しましたが毎回親切で、分かりやすい説明をしていただけました。また、不安な気持ちのなか、気遣いの言葉をかけていただき、ほんと致しました。(70代以上女性)

お客さまから寄せられた苦情の件数

2015年度に当社にお寄せいただいた苦情件数と内訳

(単位:件、%)

項目	新契約関係	収納関係	保全関係	保険金・給付金関係	その他	合計
件数	4,383	1,022	2,003	3,362	2,905	13,675
占率	32.1	7.5	14.6	24.6	21.2	100

お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例

お客さまからの苦情やご要望

保険を検討したいが、どこに連絡すればよいか分からない。

対応・改善事例

従来は、資料請求、代理店紹介などそれぞれの専用問合せ窓口を設けていましたが、お客さまより分かりにくいという声がありました。

そこで、「保険をご検討のお客さま」向けのお問合せ先を一本化し、ワンストップでご相談対応ができるコンシェルジュデスクをコールセンター内に新設しました。

お客さま

コンシェルジュデスク

通信販売資料
受付窓口

保険相談
受付窓口

代理店紹介
受付窓口

お客さまからの苦情やご要望

名義変更請求書が分かりにくい。

対応・改善事例

契約内容や手続内容によって記入不要の項目を削除するなど、お客さまごとにお送りする書類を変更しました。

また、「お客さまのための印刷物プロジェクト」を立ち上げました。お客さまに「見やすい」「伝わる」書類を作成し、より良いサービスの提供を目指しています。



お客さまからの苦情やご要望

先進医療給付金を病院に直接支払ってほしい。

対応・改善事例

お客さまに安心して治療に専念いただくため、先進医療の中でも特に高額になる重粒子線治療と陽子線治療に関して、先進医療給付金を医療機関に直接お支払いするサービスを開始しました(事前に専用書類のご提出が必要となります)。重粒子線および陽子線治療を行っている日本国内の13医療機関に適用されます。

〈先進医療給付金の請求手続きの流れ〉



保険金・給付金の支払態勢について

支払管理態勢

保険金・給付金等のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

これまでは次の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。

- 迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化
- 社員教育態勢の充実
- 保険金・給付金等を漏れなく確実に支払うための検証態勢の整備
- お支払い可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備

適切な保険金等のお支払いを確保するための組織体制

1 支払事務の本社集約

当社では、お客さまからご請求をいただいた保険金・給付金等のお支払いに関する事務を、本社の保険金部支払査定チームに集約しています。

迅速なお支払いができるよう担当社員の増員を行い、支払査定チームを3チーム制としました。さらに、高度な支払査定判断にも適切に対応できるよう、教育研修をはじめとして、常に業務の品質向上に努めています。

2 支払検証態勢の拡充と独立性の確保

保険金等のお支払いの適切性を確保するため、2008年8月に支払内容の精査を主業務とする支払管理チームを設置しました。2012年3月には、支払管理チームを支払審査室として保険金部から独立させることで、お支払いの適切性を検証する態勢を整えています。

3 「保険金等支払審議部会」の設置

2007年6月から「保険金等支払審議部会」を設置し、お支払いができない事案の審査や、お支払いした事案のサンプリングによる事後検証を実施してきました。2012年3月からは「保険金等支払審議部会」として組織を再編し、保険金部による支払審査結果と支払審査室による検証結果が異なる事案、支払に係る規則や判断基準、帳票の適切性についても、審議をしています。

4 再査定制度/再審査制度の導入

2012年4月より、お客さまが保険金等のお支払結果について、「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合は、当社にお支払いの査定を再請求できる再審査制度を導入しました。

保険金部とは別組織の支払審査室が再度、お支払いの査定を行います。

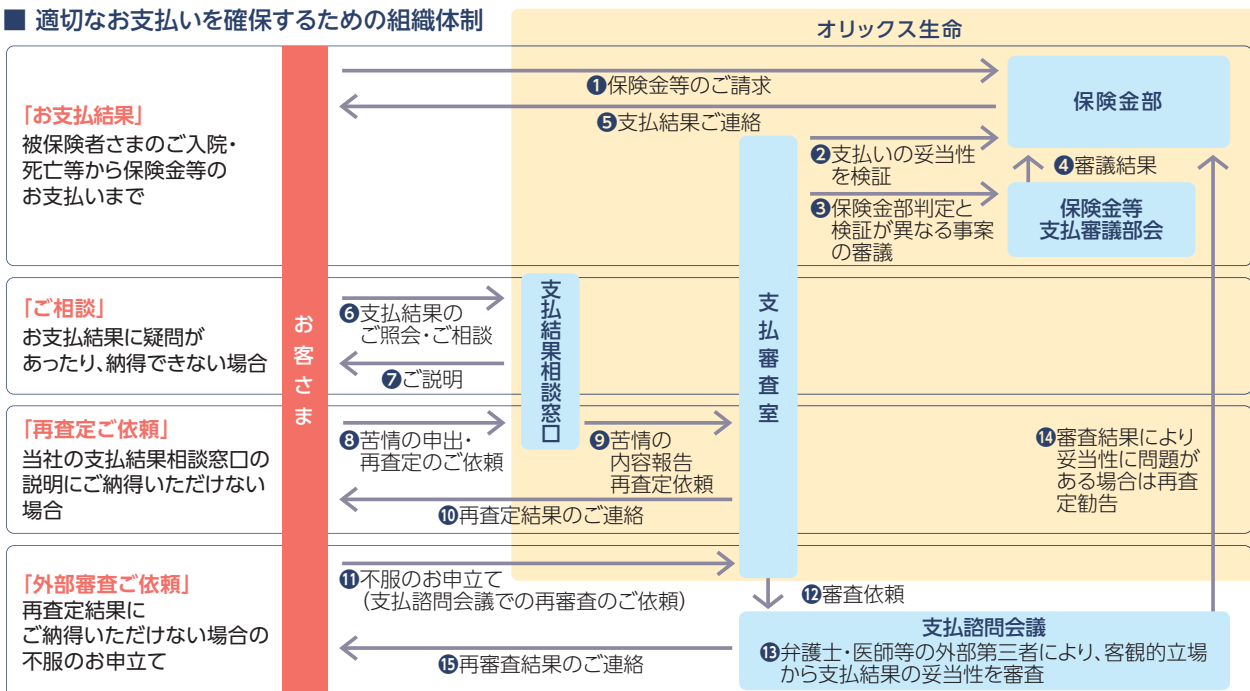
さらに、支払審査室による再査定結果にお客さまがご納得いただけない場合は、弁護士や医師等の当社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に再審査を請求することができます。

「支払諮問会議」は、お客さまから提出された審査請求書および関係書類に基づいて審査を行い、審査結果により当社に対して再審査勧告をすることができます。

5 支払状況の報告態勢

保険金・給付金等の支払状況は、定期的に取り締り会および経営会議に報告されています。経営陣もお客さまへの支払状況を的確に把握することで、適切な支払態勢の維持に努めています。

■ 適切なお支払いを確保するための組織体制



ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 ご請求手続きにかかるお客さまのご負担軽減に向けて

ご請求にかかるお客さまのご負担を軽減するため、次の施策を実施しています。

- 必要書類を準備するためのご負担を軽減するよう、所定の条件を満たす場合は、入院証明書のご提出を省略するなどの簡易取扱いを行っています。より簡便にお手続きいただけるよう、2015年10月にお取扱条件を見直しました。
- 2015年4月より、従来はお客さまが医療機関へお支払いしていた先進医療の技術料を、当社が医療機関に直接お支払いする「先進医療給付金直接支払サービス」を開始しました。
- お支払いの対象となるか分からない場合でも迷わずご請求いただけるよう、保険金・給付金等のお支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額をお支払いしています（所定の条件を満たす場合に限りです。また、お支払金額には上限があります）。

- ご請求に関するご連絡やお問合せには、フリーダイヤルで対応しています。お電話でのお問合わせが困難なお客さまには、フリーダイヤル回線のFAXをご用意しています。

また、2012年4月より、お客さまが保険金等のお支払結果に疑問をもたれた場合の専用のお問合せ先として、「支払結果相談窓口」をカスタマーサービスセンターに設置しました。お支払いの結果について、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めています。

2 迅速なお支払いに向けて

保険金・給付金等のご請求書類は、当社の保険金部宛での返信用封筒にて直送いただくことで、お手続き時間の短縮を図っています。

- 2015年9月より、支払い手続きを見直すことで支払日数を短縮しました。今後もお客さまのニーズにお応えし、スピーディーなお支払いが維持できるよう、お支払いにかかる事務手続きを改善してまいります。

■ 保険金・給付金

平均支払日数(2015年度)

	保険金	給付金
平均支払日数	3.1	2.5

※ご提出いただいた書類のみでお手続きが完了した場合

保険金・給付金等をもれなくご請求いただくための取組み

1 保障内容のご案内

ご加入時にお渡しするパンフレットやご契約のしおりでは、図解を用いるなど、保障内容を分かりやすくする工夫を行っています。また、年1回、ご契約者さまにお届けする「ご契約内容のお知らせ」で、加入いただいているご契約の保障内容を具体的にご案内しています。

2 ご請求いただいた際のご案内

ご請求手続きからお支払いまでの流れを分かりやすく解説した「ご請求の手引き」を、保険金・給付金等のご請求書類とともにお客さまにお届けしています。

また、ご請求いただいた内容以外にもお支払いできる可能性がある場合は、お支払いの明細（お手続き完了のお知らせ）と同時に、ご請求もれがないか確認をお願いするご案内をお届けしています。



3 指定代理請求特約

被保険者である給付金受取人が、万一、意識不明の状態となった場合などでも、あらかじめ指定した代理人によりご請求いただくことができる「指定代理請求特約」を、すべてのご契約に付加することができます。

4 ウェブサイトの機能を拡充

お客さまにご請求手続きをスムーズに行っていただけるよう、当社ウェブサイト内の「保険金・給付金請求」ページを全面的にリニューアルし、以下の機能の追加や情報の掲載を行っています。

- 必要書類ガイド機能
簡単な質問にご回答いただくと、請求に必要な書類をご確認いただけます。
- 保険金・給付金請求に必要な書類のダウンロード機能
請求書類を時間を問わず即座に入手いただけます。
- 保険金・給付金をお支払いできない事例の掲載
保険金・給付金をお支払いできない代表例や、お支払いの対象とならない手術についてご確認いただけます。
- ご請求に関するよくあるご質問
保険金・給付金のご請求手続きに関して、お客さまからよくいただくご質問とその回答を公開しています。



<http://www.orixlife.co.jp/customer/payment/guide/benefits.html>



<http://www.orixlife.co.jp/customer/payment/>

お支払いの状況

契約件数の伸展に伴い、保険金・給付金等のお支払件数も増加傾向にあります。

当社は、お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化していきます。

■ お支払いした件数・金額(2015年度)

(単位：件、百万円)

項目	保険金	給付金	合計
お支払件数	4,197	303,190	307,387
お支払金額	32,120	170,215	202,335

■ お支払いに該当しないと判断した件数(2015年度)

(単位：件)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金	合計
詐欺取消・詐欺無効	3	13	16
不法取得目的無効	0	0	0
告知義務違反解除	23	1,261	1,284
重大事由解除	0	7	7
免責事由該当	44	23	67
支払事由非該当	58	2,667	2,725
その他	0	465	465
合計	128	4,436	4,564

※当社は2015年7月1日にハートフォード生命と経営統合いたしました。上記の値は合併後の件数を合計しています。

※上記件数は個人保険および個人年金保険のお支払件数、お支払非該当件数を示しています。満期保険金・生存給付金・無事故給付金は含みません。

※なお、上記給付金の内訳は年金と年金一時金等の合計件数を含みます。

※上記件数については生命保険協会にて策定した計上基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を算出しています。

— 表の見方、用語のご説明 —

詐欺取消・詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

重大事由解除

保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐欺する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。
当社ウェブサイトでもご覧いただけます。



ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「ご提案書」などをご用意しています。お客さまに正しく商品をご理解いただき、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容について分かりやすく記載しています。また、通信販売で取り扱っている商品は、ウェブサイトでもご確認ください。
お客さまにとってさらに見やすく、ご理解いただきやすくなるよう随時見直しを重ねています。



デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(告知義務違反となる事項や免責事由等)については「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。これらの事項をお申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないように努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月の翌々月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りしています。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内

- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内

- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約に関する利息繰入のご案内

など、契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

また、保険金・給付金等の請求書類とともに、ご請求手続きからお支払いまでの流れを分かりやすく解説した「ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまが漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金等をお受取りできるよう努めています。

■ 保険種類のご案内

「保険種類のご案内」は、当社が取り扱うすべての商品と特約を記載しています。お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。



■ 契約概要

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、お客さまにご理解いただきたい商品の内容をまとめた書面です。商品の仕組み、特長、保障内容、保険期間、付加できる特約といった「商品の概要」や、「商品に関する注意事項」などについて分かりやすくご説明し、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めています。

■ 注意喚起情報

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点など、保険契約全般に関する重要な事項を分かりやすく記載しています。

■ 意向確認書

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認させていただくための書面です。申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、ご希望に添った商品をご提供できるよう努めています。

■ ご契約のしおり／約款

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社（以下、ハートフォード生命）と合併しました。ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況等について、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めております。

契約日		
「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険 	商品の仕組み・特徴およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険 ●変額終身保険 	特別勘定が投資する投資信託の運用情報等について説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険：年4回 ●変額終身保険：年4回 ●定額個人年金保険：年1回 	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」（特別勘定の運用報告書）	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回 	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
「決算のご報告」	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回 	当社の年度単位の決算状況をご報告します。
年金支払開始日の3カ月前		
「年金支払開始手続のご案内」	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険 ●定額個人年金保険 	年金をお受け取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。
年金支払開始日		
「年金支払状況のお知らせ」	<ul style="list-style-type: none"> ●変額個人年金保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回 	お受け取りいただいた年金額等について定期的にお知らせします。

■ **ウェブサイト**：商品案内や運用状況等について最新情報を掲載しています。

■ **ご契約者さま専用サイト**：当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」においてご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法等をご確認いただけます。

販売形態

代理店による販売

当社は、より多くのお客さまに安心をご提供するため、主に3種類の販売経路を通して、商品やサービスをお届けしています。

- 保険代理店(金融機関代理店を除く)
- 銀行や信用金庫等の金融機関代理店
- 通信販売(オリックス生命ダイレクト)

複数の販売経路を有することで、少子高齢社会において多様化しているお客さまのニーズにお応えできると考えています。

当社と委託契約を締結している金融機関を含めた保険代理店は、2016年3月末現在7,845店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売経路の中でも、金融機関を含めた保険代理店による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の

約9割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険のほか、定期保険、収入保障保険、終身保険など、お客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をご提供するため、質の高い商品やサービスをご提供できる代理店サポート態勢の強化に一層取り組んでまいります。

保険代理店

全国 7,845 店

2016年3月31日現在

代理店サポート態勢

- 1 35支社11オフィス(2016年4月1日現在)の当社の営業担当者・スタッフを中心に、代理店の皆さまの販売や保全などの業務をサポートしています。営業担当者によるサポートは、個々の代理店へ、お客さまへより良い提案をするためのアドバイス、保険金や給付金の請求手続きのフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。
- 2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。
- 3 代理店には、お客さまが見やすく分かりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成、ご提供し、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大8商品の申込をワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまの手続きの簡素化を実現でき、好評をいただいています。
- 4 代理店がお客さまからのお問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況などの情報提供が中心でしたが、2016年度より既契約の

保険料未収納情報の提供を開始し、利便性を高めています。

代理店はお客さまの個人情報を取り扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取り組んでいます。



- 5 代理店への情報提供として、年4回発行の「AGENCY NEWS」や適宜発行の「オリックス生命ニュース」を通じて、商品に関する情報、営業に役立つコラムやコンプライアンス関連、代理店経営者へのインタビュー記事など、お役に立つ情報を定期的に発信しています。



上場企業代理店向けフォーラム開催

当社は、多様化するお客さまのご要望にお応えするために、代理店にその特性に合わせた支援と教育を行い、必要な知識や募集技術が習得できるよう努めています。企業代理店には、制度募集や職域マーケットの情報、代理店同士の意見交換の場をセミナーやワークショップ、交流会などを通して提供しています。

また、より高度な募集管理態勢の整備と幅広い知識の習得を目的に、保険業界の動向や保険業法をテーマとしたフォーラムを開催しています。2015年度は、代理店経営者層向けに「第1回上場企業代理店フォーラム」を開催し、オリックスグループの宮内シニア・チェアマンによる基調講演や保険業法の改正による保険流通市場の変化をテーマにした講演などを行いました。

なお、福利厚生の一環として、企業代理店と共同で従業員さま向けにセミナーを開催しています。従業員さまを守るため、その時々で関心の高い健康や病気についての情報を提供しています。2015年度は、「乳がんになってわかったこと」「がん治療最前線」「がん治療とお金」などをテーマに、その分野の専門性の高いファイナンシャルプランナーを講師に招いて開催しました。



銀行等の金融機関による保障性商品の販売

都市銀行、地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、当社の保障性商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかるお問合せにお答えしているほか、全国に広がる当社の各営業拠点および2015年3月に新設した金融法人部が中心となり、金融機関の本部担当部門との情報共有および各支店における保険募集の支援活動について、フォロー態勢を整えています。

当社では、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー*を全国の当社主要拠点に配して、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。その内容は当社の商品情報にとどまらず、広く保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、募集人の知識向上を通じて、金融機関窓口で当社商品をお求めになるお客さまの商品理解促進と満足度向上に努める態勢を構築しています。

提携金融機関数

2016年3月31日現在

提携金融機関数	
都市銀行	4
地方銀行	51
第二地方銀行	18
その他銀行	7
信用金庫	17
その他	17
合計	114

*ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業職員。

通信販売(オリックス生命ダイレクト)

1997年に通信販売を開始して以来、19年にわたり郵送・インターネットを通じたサービスを展開しています。2015年度も多くのお客さまからのご支持を受け、3年連続で過去最高件数のお申込みをいただきました。

広告宣伝

TVCMには引き続き足立梨花さんを起用しました。CMではお客さまに寄り添いたいという想いを表現し、多くのご反響をいただいております。



資料・パンフレットの改良

通信販売の場合、お届けする資料や申込書の分かりやすさは非常に重要と考え、お客さまの声を伺いながら改良を重ねております。2015年10月にも色づかいや文字サイズ、ご覧いただく書類の番号を大きく表紙に表示するなどの改良を加えました。



コンタクトセンターの強化

よりスムーズにお客さまにご対応できるよう、コンタクトセンターの規模を拡充しました。また、おひとりおひとりにご満足いただける保険のご提案ができるよう、カウンセリングの質の向上に努めております。



代理店のご紹介

広告やインターネットで情報を集めながらも、専門家に詳しく話を聞きたい、ご自分に合ったプランが知りたいというお客さま向けに、保険の専門家(当社代理店)をご紹介する保険ご相談サービスを拡充しています。2015年度は対応エリアを全国へと拡大し、より多くのお客さまにご利用いただきました。



今後も、通信販売としての利便性・機能性を高めながらも、その枠にとらわれることなく、お客さまのニーズに応えるサービスをご提供できるようチャレンジを続けていきたいと考えています。

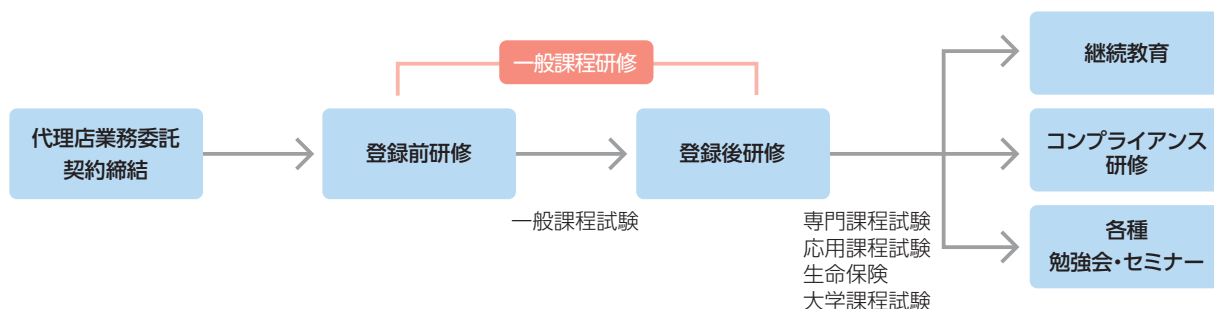
教育・研修の概略

代理店研修

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。

当社は、代理店を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。生命

保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施して保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウをご提供しています。また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした、勉強会やセミナーも実施しています。

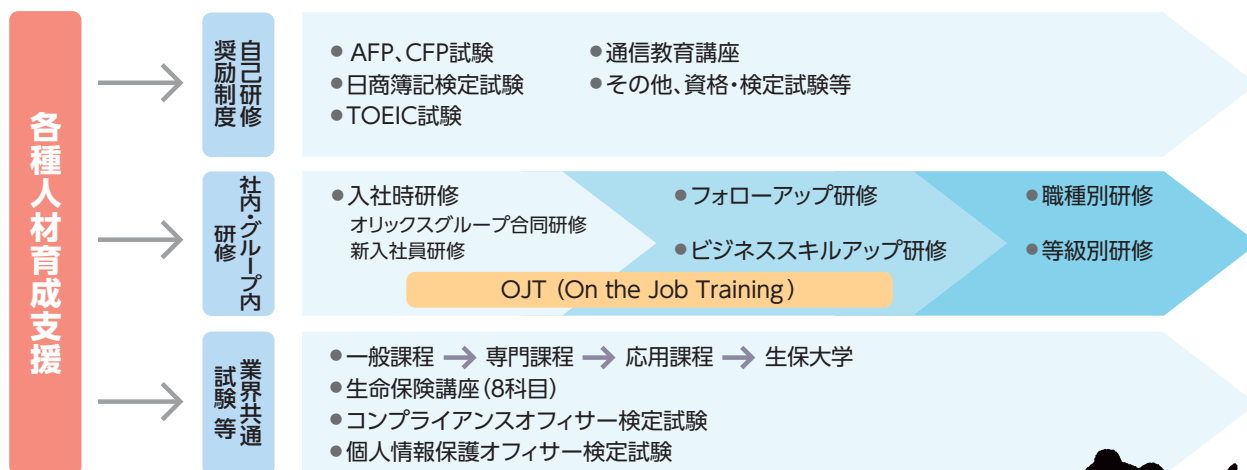


社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社前、入社時研修では生命保険の知識だけでなく、オリックスグループ合同で幅広く金融に関する知識や社会人としての基礎知識を学びます。配属後はOJT (On the Job Training) 研修にて実践的な業務を行うことでより理解し、フォローアップ研修で業務知識をさらに深めていくという体系的な教育体制を確立しています。入社2年目以降は業務上必要とされる知識や能力を身に付けることを

目的として職種・等級別研修を行っています。

また、ご契約者さまをはじめ社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンスオフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、金融のみならず幅広い知識や専門性の向上を目指し、資格取得など社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。



新規開発商品の状況

商品開発の考え方

お客さまのニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客さま向けの保障性商品(死亡保険、医療保険など)については、「シンプルで分かりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプト

に商品開発を行っています。

今後もお客さまのご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサー」をご提供していきたいと考えています。

商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キュア」を発売し、その後も死亡保障をセットにした「死亡保障付医療保険リリーフ・ダブル」、女性専用の「医療保険キュア・レディ」、持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「医療保険キュア・サポート」を発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。またがん保障に特化したがん保険については、がんと診断されたとき、また入院を開始したときにまとまったお金をお受け取りいただけるように一時金を手厚くした「がん保険ビリーブ」を2010年に発売しました。2013年には従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を発売しています。

死亡保障の分野においてもお客さまの多様化したニーズに応えるべく、さまざまなタイプの新商品を開発してきました。2010年に家計をささえる世帯主に万一のことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる「収入保障保険キープ」、2011年には当社初となるネット専用の「定期保険ブリッジ」と、持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい「終身保険ライズ・サポート」、また2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」を発売しました。

直近の商品開発では、2015年10月に「医療保険新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売するとともに、引受基準緩和型商品の保障内容と告知項目を改定し「医療保険 新キュア・サポート」「終身保険 新ライズ・サポート」として発売しました。また、2016年5月には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しました。



● 「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」の開発

2015年10月より「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」専用の「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売しました。

「医療保険 新キュア」は2013年9月にリニューアルした商品で、シンプルで分かりやすい保障内容とお手頃な保険料で多くのお客さまにお選びいただいています。

新たに「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を付加することで、お客さまが医療保険に求める幅広いニーズにお応えし、より大きな不安をカバーする商品へと進化しました。

「重度三疾病一時金特約」は「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」で約款所定の状態に該当した場合に一時金をお支払いします。「がん一時金特約」はがんで約款所定の状態に該当した場合に一時金をお支払いします。一時金はそれぞれ1年に1回を限度に回数無制限でお支払いますので安心して治療に専念していただけます。



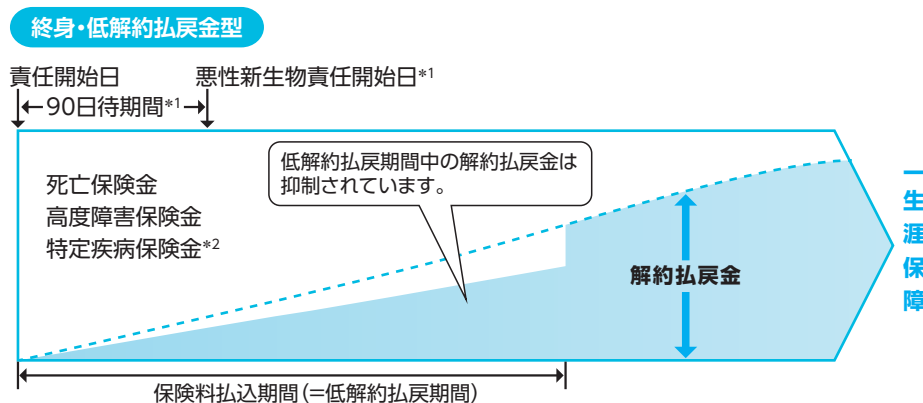
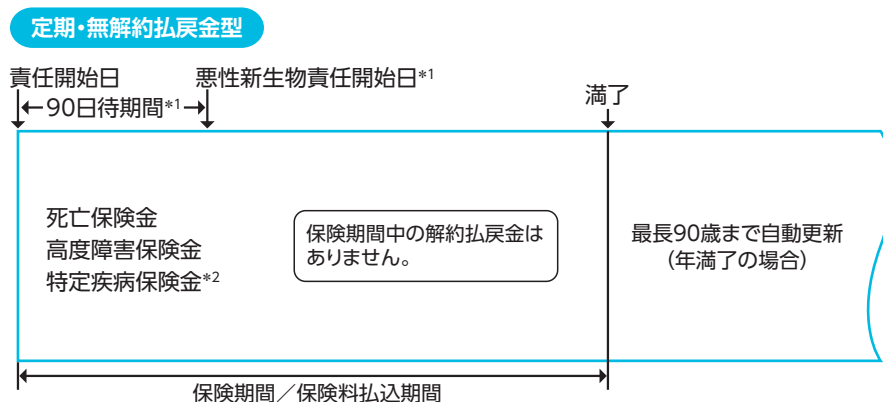
●「特定疾病保障保険With[ウィズ]」の開発

2016年5月より「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しました。「特定疾病保障保険ウィズ」は万一の場合だけでなく、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」にも備えることができる商品です。収入減などの経済的な不安を払拭し、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」罹患時に長期治療で休業を余儀なくされても罹患前の生活水準を維持できるように活用いただけます。新たに、「急性心筋梗塞」「脳卒中」の支払事由に「治療を目的とした手術」を追加するなど分かりやすさも兼ね備えた商品となっています。

また、お手頃な保険料で一定期間の保障を確保したい方には業界初となる解約払戻金をなくした「定期・無解約払戻金型」をご用意し、一生涯の保障や貯蓄性を求める方には「終身・低解約払戻金型」の終身保障をご用意するなど、ライフスタイルに合わせた保障タイプを選択を可能としています。



〈保障のイメージ図〉



*1、2 悪性新生物(がん)による特定疾病保険金は、責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より保障を開始します。

*2 特定疾病保険金は、被保険者が以下の事由に該当したときにお支払いします。

悪性新生物(がん)	悪性新生物責任開始日以後に初めて約款所定の悪性新生物(がん)になったと診断確定されたとき(皮膚の悪性黒色腫を除く皮膚がんおよび上皮内新生物は対象外)
急性心筋梗塞	責任開始時以後に約款所定の急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき ・60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき ・急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、約款所定の手術を受けられたとき
脳卒中	責任開始時以後に約款所定の脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当されたとき ・60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき ・脳卒中の治療を直接の目的として、約款所定の手術を受けられたとき

保険商品一覧 (2016年6月現在)



■ 個人・法人向け商品

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売 郵送 ネット	
疾病・医療保険	医療保険 新CURE[キュア] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013) 七大生活習慣病 入院給付特則適用 	お手頃な保険料で一生の医療保障をご希望の方へ 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がんや重度の三疾病に対する保障を充実させることができます。	○	○	(60日型のみ)
	死亡保障付医療保険 Relief W [リリース・ダブル] 無配当 七大生活習慣病 入院保険・入院医療特約付 	一生の医療保障に加え、万一の際の死亡保障もご希望の方へ 1. 死亡された場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	○	○	
	医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ] 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013)・ 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 (2007) 	女性特有の病気とすべてのがんに手厚い一生の医療保障をご希望の女性の方へ 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院された場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がんや重度の三疾病に対する保障を充実させることができます。	○	○	(60日型のみ)
	医療保険 新CURE Support [キュア・サポート] 無配当 引受基準緩和型 医療保険(2015) 七大生活習慣病入院給付 特則(三大疾病無制限型) 適用 	持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい一生の医療保障をご希望の方へ 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 特約を付加することで、先進医療、がんや重度の三疾病に対する保障を充実させることができます。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院された場合や、手術を受けられた場合も給付金をお支払いします。	○	○	(60日型のみ)
	特定疾病保障保険With [ウィズ] 無配当 特定疾病保障保険 (2016) 	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備え、まとまった保障をご希望の方へ 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当されたとき、特定疾病保険金をお支払いします。 2. 万一の場合は、のこされたご家族の生活を金銭面でサポートします。 3. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」からライフスタイルに合わせて選べます。	○	—	
定期保険	家族をささえる保険Keep [キープ] 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険(2010) 	ご家族の生活資金として、毎月年金を受け取れる死亡保障をご希望の方へ 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことでお手頃な保険料を実現しました。万一の際は、年金を保険期間満了まで毎月お支払いします。	○	—	○
	FineSave [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型 定期保険 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. 保険期間は10年満了から35年満了まで、60歳満了から90歳満了まで、5年刻みで選べます。 3. 保険金額は二ーズに合わせて最低200万円から、10万円単位で設定可能です。	○	○	—

オリックス生命について

ご満足いただくために
お客さまに

2015年度決算のご報告

コーポレートガバナンスの強化について

会社概要

諸データ

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
定期保険	Bridge[ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型 定期保険 (インターネット申込専用) 	お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. 保険期間は10年満了から30年満了まで、60歳満了から80歳満了まで、5年刻みで選べます。 3. 保険金額は最低500万円から、100万円単位で設定可能。ニーズに合わせた設計が可能です。	—	—	○
	ロングターム7 無配当 低解約払戻金型 定期保険	少ない保険料で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ 低解約払戻金期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、従来の当社の定期保険に比べて保険料を低減。一定の保険料で98歳までの長期保障が得られます。	○	—	—
	定期保険 無配当 定期保険	一定期間中に、大きな死亡保障をご希望の方へ ライフプランに合わせて豊富なパターンから保険期間の選択が可能。入院や災害死亡などをカバーする各種特約により、保障をさらに充実させることもできます。	○	—	—
	短期定期保険 無配当 年齢群団 定期保険	1年更新のシンプルな保障をご希望の方へ 同一年齢グループ内であれば性別にかかわらず保険料は同一。各種特約との組合せで、ニーズに合わせた保障を設計できます。	○	—	—
がん保険	がん保険Believe [ビリーブ] 無配当 新がん保険 (2010) 	お手頃な保険料で一生涯のがん保障をご希望の方へ 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院されたときは特に手厚く保障します。 3. 「がん先進医療特約」「がん通院特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○	—	○
	がん保険Force [フォース] 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険 	お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ 1. 初めてがんと診断されたときや入院されたときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院された場合やがんで死亡された場合も保障します。 3. 「がん先進医療特約」や「がんリビング・ニーズ特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○	—	—
	新がん保険 無配当 新がん保険(2002)V型	充実した一生涯のがん保障をご希望の方へ がんによる入院開始時から退院時までを一生涯にわたリトータルに保障。がん入院給付金は支払日数無制限、がん治療給付金も2年に1回を限度として複数回お支払いします。また、がんで死亡された場合は、がん死亡保険金をお支払いします。	○	—	—
終身保険	終身保険 無配当 終身保険	一生涯の死亡保障をご希望の方へ 保険料の払込期間はライフプランに合わせて選択が可能。相続対策、経営者・役員の死亡退職金・弔慰金の支払原資としてもご利用いただけます。	○	—	—
	終身保険RISE[ライズ] 無配当 終身保険(低解約払戻金型) 	合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで、保険料を抑えました。 2. 保険料の払込期間はライフプランに合わせて選択が可能です。 3. 保険金額は、最低200万円から10万円単位で設定可能。ニーズに合わせた設計が可能です。	○	○	—
	終身保険 新RISE Support [ライズ・サポート] 無配当 引受基準緩和型 終身保険(低解約払戻金型) (2015) 	持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい一生涯の死亡保障をご希望の方へ 1. 死亡保障が一生涯にわたって続きます。 2. 「リビング・ニーズ特約」を付加することで、余命6か月以内と判断されたとき、生存中でも保険金をお支払いします。 3. 保険金額は最低200万円(50~85歳は100万円)から、10万円単位で選べます。	○	○	—
	養老保険 無配当 養老保険	生活設計資金の準備と、万一の保障をご希望の方へ 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に保険期間満了を迎えられた場合は死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。	○	—	—

■ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員ご本人、および遺族の生活保障を確保するためにご活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

■ 主な特約

特約名	特長
定期保険特約	死亡されたとき、または約款所定の高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。
年金月額上乗特約	死亡されたとき、または約款所定の高度障害状態に該当されたときに特約年金支払期間中、主契約の年金に上乗せして年金をお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故で死亡されたとき、または不慮の事故で約款所定の高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故で死亡されたときに保険金をお支払いします。また、不慮の事故で約款所定の身体障害の状態に該当されたとき、身体障害の状態の給付割合に応じて給付金をお支払いします。
災害入院特約 (B87)	不慮の事故で入院されたとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 <疾病入院特約 (87)>	病気で入院されたとき、給付金をお支払いします。 病気や不慮の事故で手術を受けられたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約 (90)	病気や不慮の事故で入院されたときに給付金をお支払いします。 また、継続して20日以上入院され、生存退院されたときも給付金をお支払いします。
先進医療特約	先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
引受基準緩和型 先進医療特約	先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
がん一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始されたときに一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 がん一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始されたときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんで約款所定の通院をされたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約	がんの治療のために、先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
重度三疾病一時金特約	がん、急性心筋梗塞、脳卒中で約款所定の状態になられたときに一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約	がん、急性心筋梗塞、脳卒中で約款所定の状態になられたときに一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 終身保険特約 (低解約払戻金型) (2015)	死亡されたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されたときに、一定金額の範囲内で保険金をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約 (がん治療保険用)	がんで余命6か月以内と判断されたときに、一定金額の範囲内で保険金をお支払いします。
介護前払特約	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となられたときに、一定金額の範囲内で保険金をお支払いします。
年金支払特約	死亡保険金等をお支払いする場合、年金基金としてお預かりし、年金の形でお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合は、あらかじめ指定された被保険者の戸籍上の配偶者または3親等内の親族が被保険者に代わって、請求することができます。

※ 通信販売の場合、お取扱いが一部異なる場合があります。

※ この「保険商品一覧」は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご覧ください。



2015年度決算のご報告

2015年度の事業概況

経済環境

2015年度の日本経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境は改善の動きがみられましたが、年明け以降は日銀がマイナス金利導入に踏み切り、また、円高の急進や原油安など、先行き不透明な状況が続いています。

海外経済は、米国では底堅い個人消費や堅調な住宅市場などを背景に景気回復基調が持続しているものの、中国や新興国の景気減速などの影響により弱含みで推移しています。

生命保険業界は、販売チャネル再編の動きが活発化しました。また、保険業法改正に伴う態勢整備が進められています。日銀によるマイナス金利導入の影響等により、一部商品の販売停止や保険料値上げなどの動きがみられました。

営業概況

このような経済環境、業界動向の中、当期の営業概況は以下のとおりでした。

商品の開発面では、2015年10月に「医療保険 新キュア・サポート」「終身保険 新ライズ・サポート」を発売しました。また、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」の保障内容をリニューアルしました。

2015年10月より、当社が取り扱う保険商品の契約者を対象に、「健康医療相談サービス」の提供を開始しました。商品に付帯する「健康医療相談サービス」は、ティーベック株式会社が提供する「24時間電話健康相談サービス」「セカンドオピニオンサービス」「糖尿病専門サポートサービス」の3つです。

決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、2,021億円(対前年度比116.8%)、運用収益は、188億円(同137.0%)となりました。支出面では、保険金等支払金が3,791億円(同567.6%)、事業費は670億円(同118.8%)になり、当期の経常損失は356億円となりました。

抱合せ株式消滅差益として特別利益408億円を計上し、税引前当期純利益および当期純利益は、それぞれ、41億円、135億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,975.1%となりました。

年度末総資産は、ハートフォード生命との合併などにより、前年度末から1兆1,933億円増加し1兆9,663億円となりました。

契約の概況

個人保険の新契約は、件数で555,918件(対前年度比99.0%)、保険金額で1兆7,927億円(同100.3%)となりました。

個人保険の保有契約は、件数で2,947,125件(対前年度末比115.7%)、保険金額で8兆7,723億円(同115.8%)となりました。個人年金保険の保有契約は、ハートフォード生命との合併により増加し、件数で181,311件、保険金額で9,867億円となりました。

資産運用の概況

資産運用面では、安定した運用収益を確保するという基本方針のもと、円建て公社債中心のポートフォリオに加えて、収益性向上の観点から、為替ヘッジ付外貨建て公社債での運用を行っています。また、中長期的に安定収入を確保する目的で不動産での運用も行っています。

【重要】オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命と合併しました。当資料は、法定会計ベース(*)の数値で開示しています。

※法定会計ベース

■2014年度以前業績…オリックス生命の数値

■2015年度業績…【期末残高等の状況を表す項目】合併後のオリックス生命の数値

【期間業績を表す項目】2015年4月～6月までの合併前のオリックス生命の数値と2015年7月からの合併後のオリックス生命の数値を合算



主要な業務の状況を示す指標

■ 2011年度～2015年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	133,509	145,917	163,016	187,572	473,891
経常利益	△ 12,944	△ 12,643	△ 19,642	△ 20,653	△ 35,698
基礎利益	△ 14,172	△ 13,518	△ 21,686	△ 20,657	△ 11,804
当期純利益	△ 7,577	△ 9,292	△ 15,005	19,305	13,546
資本金及び発行済株式の総数	32,500	40,000	47,500	59,000	59,000
総資産	1,000,000株	1,300,000株	1,600,000株	2,060,000株	2,060,000株
うち特別勘定資産	522,969	583,759	645,402	772,934	1,966,302
	—	—	—	—	734,484
責任準備金残高	483,239	530,638	592,182	666,593	1,809,513
貸付金残高	38,028	29,562	17,888	9,024	4,981
有価証券残高	380,636	389,543	465,983	551,170	1,495,251
ソルベンシー・マージン比率	519.8%	802.8%	758.3%	746.4%	1,975.1%
従業員数	746名	758名	791名	942名	1,239名
保有契約高	5,084,032	5,824,564	6,801,960	8,075,677	10,282,414
個人保険	4,695,741	5,370,207	6,328,332	7,572,849	8,772,338
個人年金保険	3,742	2,982	2,611	2,392	986,717
団体保険	384,549	451,373	471,016	500,435	523,359
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

■ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(以下「SEC基準」)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位:億円)

項目	2013年度	前年度比	2014年度	前年度比	2015年度	前年度比
営業収益	1,614	111.3%	1,909	118.3%	2,230	116.8%
生命保険料等収入	1,468	111.7%	1,691	115.2%	2,053	121.4%
資産運用収益	146	107.1%	218	149.8%	177	81.0%
営業費用	1,322	110.9%	1,513	114.5%	1,895	125.3%
生命保険費用	1,092	110.2%	1,226	112.3%	1,514	123.5%
資産運用費用	37	106.6%	39	104.2%	49	124.4%
その他費用	192	115.6%	248	128.8%	332	134.0%
関係会社受取配当金	—	—	300	—	—	—
税引前当期純利益	292	113.3%	697	238.4%	336	48.2%
法人税等	96	101.7%	118	122.7%	97	82.5%
当期純利益	196	120.0%	579	295.2%	238	41.2%
総資産	7,323	111.4%	8,794	120.1%	21,222	241.3%
保険契約債務	4,544	106.7%	4,942	108.8%	16,686	337.6%
株主資本(払込資本金)	1,970 (475)	118.9%	2,822 (590)	143.3%	3,389 (590)	120.1%

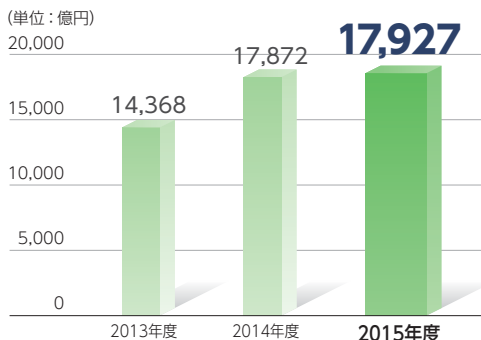
(※) 関係会社受取配当金300億円は、ハートフォード生命からの利益配当金です。

契約の状況(個人保険)

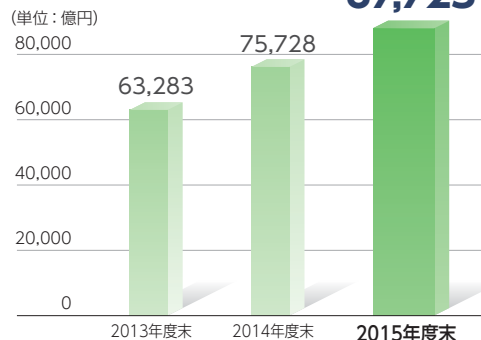
契約高について

2015年度の新契約高は、「終身保険ライズ」や「収入保障保険キープ」の販売が好調であったため、前年度と比べて54億円増となりました。保有契約高は、前年度末比115.8%の8兆7,723億円となりました。

■ 新契約高



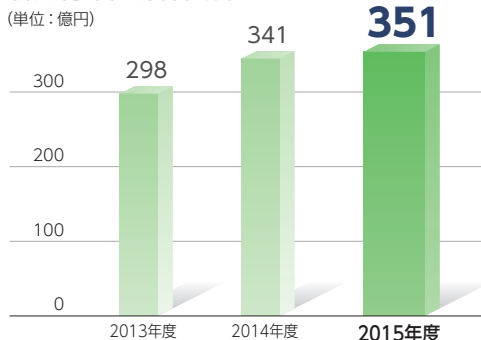
■ 保有契約高



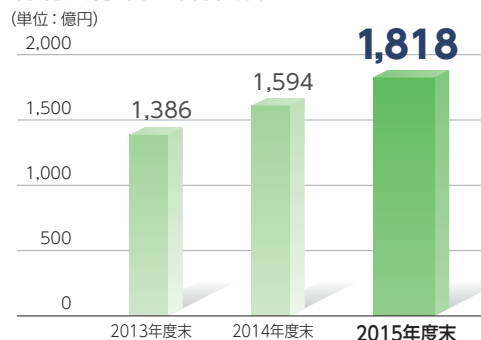
年換算保険料について

2015年度の新契約年換算保険料は、「終身保険ライズ」に加え、2015年10月に発売した「医療保険 新キュア・サポート」や「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」の新特約「重度三疾病一時金特約」の販売が好調であったため、前年度比102.7%の351億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末比114.0%の1,818億円となりました。

■ 新契約年換算保険料



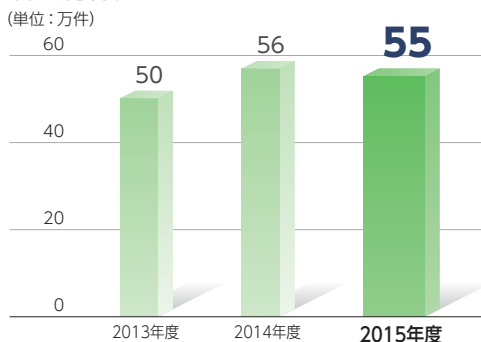
■ 保有契約年換算保険料



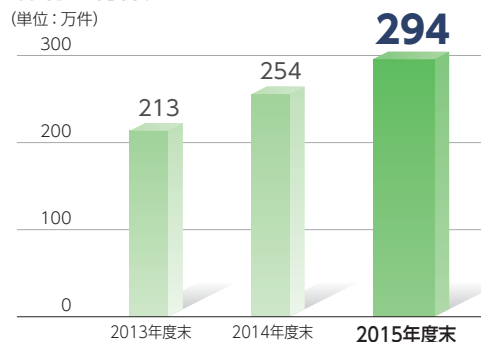
契約件数について

2015年度の新契約件数は、「終身保険ライズ」や「医療保険 新キュア・サポート」の販売が好調であったため、3期連続で50万件を超える実績となりました。保有契約件数は、前年度末比115.7%の294万件となりました。

■ 新契約件数



■ 保有契約件数



収益の状況

(単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	前年度比
経常収益	163,016	187,572	473,891	252.6%
1 保険料等収入	147,823	173,089	202,149	116.8%
資産運用収益	14,482	13,728	18,810	137.0%
その他経常収益	710	754	252,930	33,533.5%
経常費用	182,658	208,225	509,589	244.7%
2 保険金等支払金	66,438	66,810	379,192	567.6%
責任準備金等繰入額	62,676	75,042	—	—
資産運用費用	3,748	3,937	55,708	1,414.9%
事業費	45,853	56,426	67,030	118.8%
その他経常費用	3,941	6,008	7,657	127.4%
経常損失	19,642	20,653	35,698	172.8%
特別利益	—	37,721	40,897	108.4%
特別損失	127	309	367	118.5%
契約者配当準備金繰入額	801	512	674	131.5%
税引前当期純利益	△ 20,571	16,245	4,157	25.6%
法人税等合計	△ 5,565	△ 3,060	△ 9,389	—
3 当期純利益	△ 15,005	19,305	13,546	70.2%

オリックス生命について

お客様さまにご満足いただくために

2015年度決算のご報告

コーポレートガバナンスの強化について

会社概要

諸データ

1 保険料等収入

2,021 億円

保険料等収入は、保有契約が増加したことなどにより、前年度比116.8%の2,021億円となりました。

2 保険金等支払金

3,791 億円

保険金等支払金は、ハートフォード生命との合併に伴い年金や解約返戻金、再保険料支払が増加したことに加え、医療保険など第三分野商品の保有契約が伸びたことにより給付金支払が増加したことなどから、前年度比567.6%の3,791億円となりました。

3 当期純利益

135 億円

当期純利益は、ハートフォード生命との合併に伴い抱合せ株式消滅差益を408億円計上したことなどから、135億円の黒字となりました。

資産・負債の状況

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	前年度比
1 資産の部合計	645,402	772,934	1,966,302	254.4%
2 運用資産	613,800	735,058	1,731,809	235.6%
その他	31,601	37,876	234,493	619.1%
負債の部合計	624,631	704,740	1,861,927	264.2%
3 責任準備金	592,182	666,593	1,809,513	271.5%
その他	32,448	38,146	52,413	137.4%
純資産の部合計	20,770	68,194	104,375	153.1%
4 資本金	47,500	59,000	59,000	100%
資本剰余金	33,704	45,204	45,204	100%
利益剰余金	△ 63,390	△ 43,991	△ 30,444	—
5 その他有価証券評価差額金	2,956	7,981	30,615	383.6%

1 総資産

1兆9,663億円

総資産は、ハートフォード生命との合併などにより前年度末から1兆1,933億円増加し、1兆9,663億円となりました。

2 運用資産

1兆7,318億円

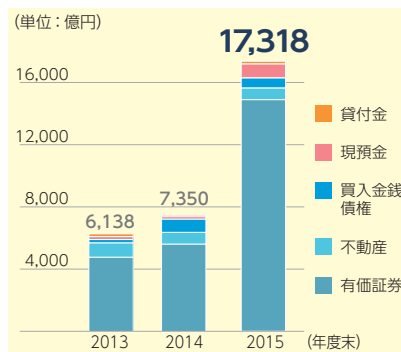
運用資産は、ハートフォード生命との合併などにより9,967億円増加し、1兆7,318億円となりました。

■ 運用資産の構成

(単位：百万円)

項目	2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
有価証券	465,983	75.9%	551,170	75.0%	1,495,251	86.3%
不動産	90,290	14.7%	75,231	10.2%	74,609	4.3%
買入金銭債権	21,517	3.5%	83,105	11.3%	65,302	3.8%
現預金	18,120	3.0%	16,526	2.2%	91,664	5.3%
貸付金	17,888	2.9%	9,024	1.2%	4,981	0.3%
運用資産	613,800	100.0%	735,058	100.0%	1,731,809	100.0%

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しております。



有価証券 14,952億円：有価証券は、前年度末より9,440億円増加し1兆4,952億円となりました。

不動産 746億円：不動産は、前年度末より6億円減少し746億円となりました。

貸付金 49億円：貸付金は、前年度末より40億円減少し49億円となりました。

3 責任準備金

1兆8,095億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金を積み立てています。2015年度末は、ハートフォード生命との合併などにより1兆1,429億円増加し、1兆8,095億円となりました。

4 資本金

590億円

資本金は、590億円、資本準備金は452億円となっています。

5 その他有価証券評価差額金

306億円

金利が低下したことなどにより、保有する公社債の時価が増加し2015年度末のその他有価証券評価差額金は306億円となりました。

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率
1,975.1%

ソルベンシー・マージン総額は、その他有価証券評価差額金、資本金等、全期チルメル式責任準備金相当額超過額などの増加により、757億円増加しました。

リスク合計額は、ハートフォード生命との合併により子会社株式が無くなったことから、資産運用リスク相当額が191億円減少しました。これらの結果、ソルベンシー・マージン比率は前年度末から1,228.7ポイント増の1,975.1%となりました。

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	58,897	155,040	230,822
資本金等	17,813	60,213	73,760
価格変動準備金	1,840	2,140	2,649
危険準備金	6,816	8,203	16,078
一般貸倒引当金	267	48	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)	3,844	10,095	38,269
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)	1,843	3,780	7,576
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	78,630	94,496	104,697
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 52,159	△ 23,939	△ 12,209
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	15,533	41,541	23,372
保険リスク相当額 R_1	3,970	4,727	5,453
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	2,852	3,482	4,140
予定利率リスク相当額 R_2	1,506	1,484	1,665
最低保証リスク相当額 R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	11,773	37,784	18,658
経営管理リスク相当額 R_4	603	1,424	897
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(B) \times (1/2)} \times 100$	758.3%	746.4%	1,975.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは？

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R_1)

大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R_2)

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R_3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R_4)

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R_7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

格付け

格付投資情報センター (R&I) **A+**

保険金支払能力

Aの定義: 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

スタンダード&プアーズ (S&P) **A-**

保険財務力

Aの定義: 保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付け (AAA・AA) に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

※左記は2016年6月28日現在のものです。

※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。

詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

基礎利益

2015年度の基礎利益

△118億円

基礎利益は、利息及び配当金等収入の増加などにより、前年度と比べて88億円赤字幅が縮小しています。

基礎利益とは?

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・ 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・ 資産運用関係の損益のうち、利息および配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益などを表しています。

実質純資産

2015年度末の実質純資産

2,788億円

実質純資産は、前年度末より837億円増加し、2,788億円となりました。

実質純資産とは?

実質純資産額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

逆ざや

2015年度の逆ざや

△13億円

逆ざやは、11億円減少し、△13億円となりました。

逆ざやとは?

予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

(参考) 順ざや/逆ざや額の算出式 $\text{順ざや/逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1} - \text{平均予定利率}^{*2}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3}$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

コーポレートガバナンスの強化について

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して。
さらなる経営の公平性・透明性の実現に取り組んでいます。

法令等遵守の態勢

オリックスグループの法令遵守態勢

■ コンプライアンス基本方針

オリックスグループは、グループ企業理念を実現するためには、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底がオリックスグループの経営の基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

「EC21」*では、「企業理念」を踏まえて、「オリックスグループが目指す企業像」を明確化し、これを実践するための「企業行動規範」、「役職員行動規範」および「役職員倫理規定」を定めています。

*P3ご参照

1. 企業行動規範

「オリックスグループが目指す企業像」(誇り・信頼・尊敬)の精神を受けて、オリックスグループがこれからも長期的に誤りのないように、企業としての行動の規範を具体的にまとめたのが、企業行動規範です。

2. 役職員行動規範

役職員一人ひとりが、「オリックスグループが目指す企業像」に向かって日々行動するための判断基準として示したのが、役職員行動規範です。

3. 役職員倫理規定

役職員が業務を遂行する上で遵守すべき原則を定めたものが、役職員倫理規定です。

役職員倫理規定

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1. お客さまへの適切な対応 | 5. 人権の尊重とハラスメント禁止 |
| 2. 会社財産、企業価値および他者の知的財産の保護 | 6. 社会貢献と環境保護 |
| 3. 法令などの遵守 | 7. 安全な職場環境の確保と事業継続 |
| 4. 違法または反倫理的取引の禁止 | 8. 違法または倫理に反する行為の報告 |

オリックス生命の法令遵守態勢

1 コンプライアンス基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任、公共性を常に認識し、自律的で健全な業務運営に努め、お客さまをはじめ社会の皆さまからの信頼を確立するため、コンプライアンス基本方針を以下のように定めています。

コンプライアンス基本方針(概要)

1. 当社は次の各号の行動を実践することを「コンプライアンス」と定義します。
 - (1) 法令等(法規範)を遵守した行動
 - (2) 社内の規定を遵守した行動
 - (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
 - (4) 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役員行動規範にかんじた行動
2. 取締役・監査役・執行役員は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が当社の経営基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。
3. 役員等は、本方針に基づきコンプライアンスに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規則」を遵守し、コンプライアンスを理解のうえ、誠実にコンプライアンスの実践に努めます。
4. 経営会議は、コンプライアンス上の課題を組織として把握・共有し、適切な措置・方策を講じるための態勢を整備します。

2 コンプライアンス態勢の整備

当社は「コンプライアンス基本方針」や「コンプライアンス基本規則」に基づきコンプライアンスに係る取締役会等の役割を定め、社長が任命するコンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会を設けている他、全社的なコンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス部を設けています。また、各部門長(部長・支社長等)をその部門のコンプライアンス責任者としコンプライアンスの実践、浸透を図っています。

さらに、事業年度ごとに「コンプライアンス年間基本計画」を策定し、年間基本方針・組織体制・重点施策等を定め活動を行っています。その活動結果は取締役会へ報告され、経営陣による評価・監督が実施されています。

3 具体的な取組みについて

① コンプライアンス・マニュアル等の作成

全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役員に公開しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成し、配布しています。

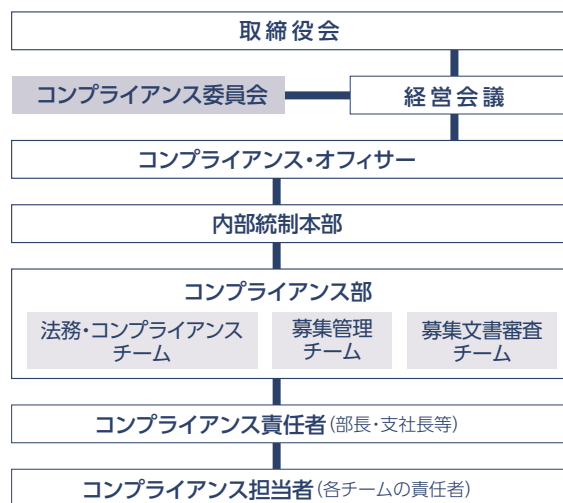
② コンプライアンス・ホットラインの設置

日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為が見受けられた場合には、報告・相談窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、当社に勤務している者は誰でも直接報告・相談できる態勢を構築しています。なお、報告・相談については匿名によるものも受け付けています。

③ コンプライアンス実践活動

「コンプライアンス年間基本計画」に基づき、事業年度ごとに前年度の振り返りやリスク分析等を十分検証したうえで実践活動計画を策定し、PDCAサイクルのさらなる強化を図り、コンプライアンス推進活動の実効性を高めています。

■ コンプライアンス態勢図



内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)に基づき、財務報告に関する

内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

監査態勢

内部管理態勢等の適切性・有効性を、監査部が独立した立場で客観的な評価を与えるとともに、改善提案などを通じて当社の企業目的や経営目標の達成を支援します。監査部は、営業拠点や本社管理部門等すべての部門を対象にした内部監査において、法令等遵守態勢、

保険金等支払態勢、苦情管理態勢、システム管理態勢など経営活動に伴うさまざまなリスクのコントロール状況を検証し、経営陣に報告しています。

また、会計監査人(監査法人)による外部監査により財務報告の正確性やIT全般の統制等を検証しています。

リスク管理の態勢

オリックス生命のリスク管理態勢

高齢社会の進行、医療技術の進歩、金融市場の変動など、生命保険会社を取巻く事業環境は常に変化し、抱えるリスクも複雑・多様化しています。当社はお客さまをはじめ、当社に関わるすべての関係者に安心と満足をもたらし、信頼される健全な経営を継続していくため、全社的に堅固なリスク管理の実践が経営の重要な課題であると認識しています。

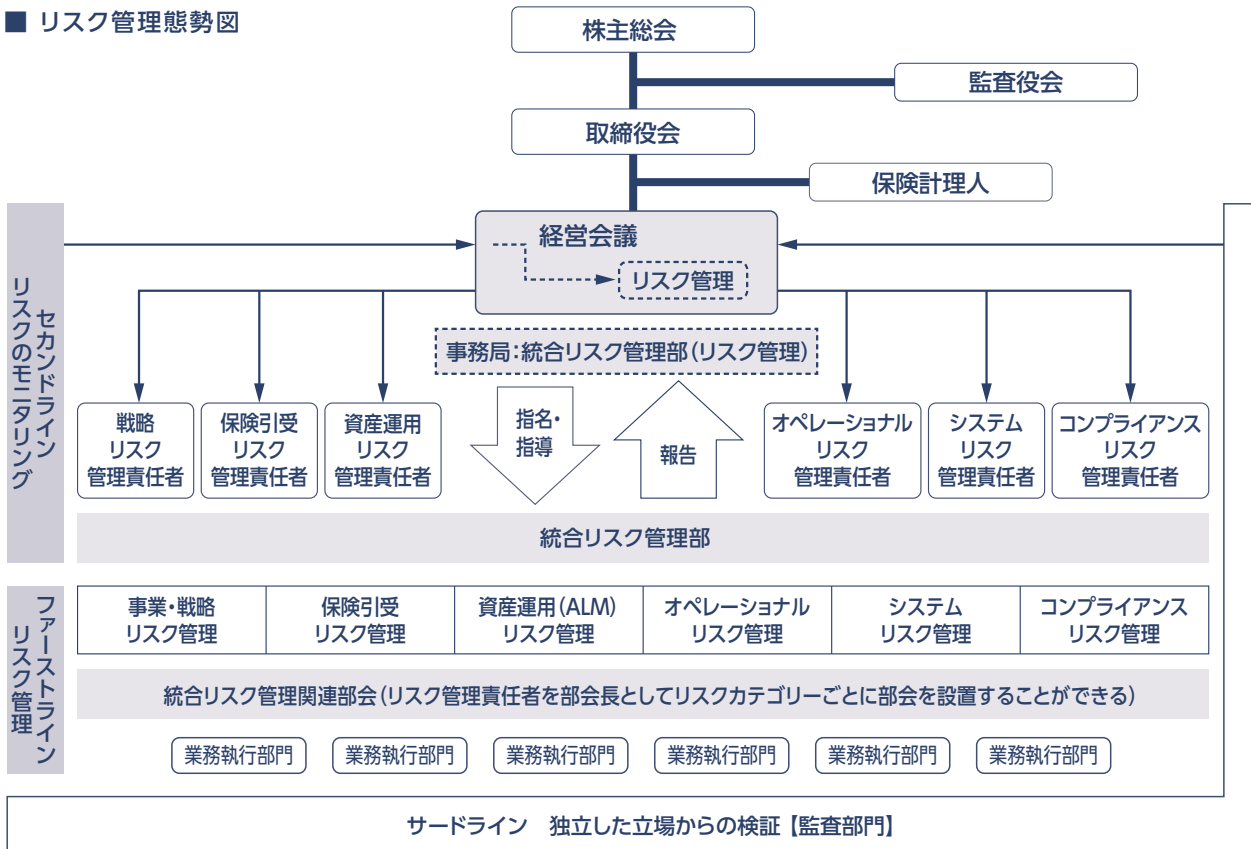
当社におけるリスク管理は予期しない損失の発生を回避することだけを目的にしているだけではなく、事業戦略を計画する際に「チャンス（収益機会）」と「リスク（損失発生）」の両方の視点から、適切な均衡が図れるよう全社的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

■リスク管理方針および経営会議（リスク管理）

当社では、リスクの取りすぎを抑制する側面とリスクを積極的に取っていく側面の両面から広くリスクを捉え、効率的で実効性のあるリスク管理を行い、経営の健全性を確保していくために「リスク管理方針」を定め、当社のリスクに対する基本事項を明確にしています。

数多くあるリスクを横断的に、また、多くの部門を組織横断的にリスクを管理し、全社的なリスク管理の確実な遂行により適切な意思決定に結び付けていくため、経営会議内でリスク管理に特化した議論を行う機会を設けています。

■ リスク管理態勢図



リスクのモニタリング

ファーストライン

サードライン 独立した立場からの検証【監査部門】

オリックス生命について

お客さまにご満足いただくために

2015年度決算のご報告

コーポレートガバナンスの強化について

会社概要

諸データ

想定しているリスク

当社では、管理すべきリスクを事業の目的に影響を与える可能性のあるすべてのリスクとし、運営に当たっては、リスクを大きく7つの種類に分類し、それぞれに執行役員のリスク管理責任者を置きリスク管理を行っています。

1 事業環境・戦略リスク

① 事業環境リスク

事業全体の目的や戦略を推進する原動力となる基礎的な要素に大きな変化をもたらす可能性のある外部環境により当社の計画に影響を与えるリスク。

② 戦略リスク

事業の成功と収益性の不確実性の高い重要な投資のリスク。事業戦略上の決定、あるいは決定事項の実施過程において、当社の収益等に影響を与えるリスク。

2 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する事により当社の収益等に影響を与えるリスク。

3 資産運用リスク

資産の運用等に関するリスクにあつて、保有する有価証券等、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し当社の収益等に影響を与えるリスク。

主として下記の要因によるもの。

- ① 市場リスク
- ② 信用リスク
- ③ 不動産投資リスク
- ④ 流動性リスク
- ⑤ 特別勘定リスク

4 オペレーショナル・リスク

不適切な業務手続等内部の要因、または外部の要因から引き起こされ直接的・間接的に当社に影響を与えるリスク。例えば、保険契約事務において全役職員ならびにその他社内関係者が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等が発生することにより当社が損失を被るリスク。

5 システムリスク

システムの選定、開発、管理等に適切性を欠き、最適とはいえないシステムの使用、またシステムの中断や誤作動、システム上の不備などに伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスク。

6 コンプライアンスリスク

当社の定める「コンプライアンス基本方針」に定義する、

- ① 法令等（法規範）を遵守した行動
- ② 社内の規定を遵守した行動
- ③ 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
- ④ 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役職員行動規範にかなった行動

等が遵守されず、お客さまをはじめ当社に係わるすべての関係者にご迷惑やご心配をかけることにより、当社が信頼・信用の喪失を被るリスク。

7 その他

その他事業の目的および計画の実現に影響を与えるなどすべての領域に関わるリスク。

例：法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスク、その他危機管理（自然災害、テロ・戦争、事故、風評、対企業犯罪、営業・人事・労務上のトラブル他）

ストレステストの実施

当社では、過去に発生した事象を組込んだストレス・シナリオのみならず、蓋然性のあるストレス・シナリオ（将来の不利益が生じる仮想のストレス・シナリオ）を想定し、その影響を評価、分析するストレステストの実施を心がけています。

仮想のストレス・シナリオの設定には、複数の要素が

同時に変動するシナリオ、前提となっている保有資産間の価格の相関関係が崩れるようなシナリオ、保有する資産の流動性低下等のシナリオのほか、保険商品の特性、再保険などのカウンターパーティー・リスクについても考慮するよう取り組んでいます。

第三分野保険のストレステスト

- 保険業法第二百一十一条第一項第一号^(※1)の確認(第三分野保険^(※2)に係るものに限る。)の合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることについて、次のように確認しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する、第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト^(※3)を実施しました。

(※1)「保険業法第二百一十一条第一項第一号」の内容：保険計理人は、毎決算期において保険契約に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しなければならない。

(※2)第三分野保険：医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野の保険種類。

(※3)ストレステスト：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

その結果、ストレステストによる危険準備金^(※4)の積み立てはなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト^(※5)の対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定されていることを確認しています。上記の合理性および妥当性については保険計理人が確認し、その結果を取締役に報告しています。

(※4)危険準備金：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

(※5)負債十分性テスト：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

情報システムに関する状況

1 お客さま満足度向上のための取組み

シンプルで分かりやすい保険商品をご提供し続け、多様化するお客さまのニーズにもお応えし、満足度向上を達成するため、最新のITを活用した安全で高品質なサービスの提供に努めています。また、人工知能^(※1)の研究や情報分析基盤の活用によるデータ分析の高度化等、最新のIT技術動向の研究や実用化に向けて、中長期視点でのIT戦略を立案し、たゆまぬ努力を続けています。

2 システム投資ガバナンスの強化

一方で、システム投資案件の事前評価からシステム稼働後のモニタリングまで、投資プロセス全体のガバナンス強化と透明性の確保にも努めています。

また、合併したハートフォード生命のシステム開発プロセスも活用し、機動的かつ効率的なシステム開発態勢を構築しています。

3 事業継続計画への対応

お客さまの契約を安心・安全にお守りし、より安全性・信頼性を向上させるため、2015年1月に保険金のお支払い等、基幹システムで利用しているホストコンピュータを刷新致しました。引き続き、大規模災害等の発生時にも、保険金・給付金のお支払いが支障なく継続できるように、盤石なバックアップデータセンターを構築するなど、事業継続計画に沿ったシステム投資を的確に行い、お客さまに安心してご利用いただける生命保険会社の礎を築いていきます。

4 情報セキュリティ強化

日々高度化・巧妙化する攻撃等から、お客さまよりお預かりしている情報を保護するため、情報セキュリティ強化を推進する専門組織を立上げ、継続的なリスク評価、リスク低減策の立案、実施を経営陣主導で行っています。

① 社内情報セキュリティ教育の継続的実施

組織全体の情報セキュリティの意識維持・向上を目的に、eラーニング等を活用した、新規着任者教育、定期教育を計画・実施しています。また、危機管理訓練の一環として実施している標的型メール訓練などを通して、役職員等の危機意識を高めています。

② 情報管理の徹底

情報の重要度に応じた必要な取扱いルールを定め、高セキュリティエリアや施錠可能なキャビネット内への保管、録画設備導入、外部記録媒体への書込制限、必要最小限のアクセス制限などによるリスク低減策を実施しています。

③ 不審な点を迅速に検知する仕組みを導入

重要な情報の取扱いログなどを集約・分析し、インシデントの予兆を迅速に検知することを可能にする仕組みであるSIEM^(※2)を導入しています。

④ セキュリティオペレーションセンター(SOC)の設置

社外のセキュリティ動向など最新の脅威情報を収集し、事前のリスク低減策の立案支援するとともに、SIEM検知情報、社内からの電話・メールによるインシデントなどの情報を一元的に受付・集約し、迅速・的確な初動対応を可能にしています。また、今後は社内での監視態勢を強化するとともに、その範囲を代理店や募集人にまで広げ、安全性を監視していきます。

*1 人工知能(AI)とは、コンピュータなどで人工的に人間と同様の知能を実現させようという試み、或いはそのための一連の基礎技術を指すもので、IBMのワトソンなどが有名。

*2 Security Information and Event Management

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役員等々の安全を確保する。

利益相反管理態勢について

利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

利益相反管理方針(概要)

1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

- ① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
- ② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、内部統制本部長が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門(コンプライアンス部)からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引(以下、「対象取引」という)を以下のとおり5つに類型化します。

- 第1類型**：お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引
- 第2類型**：行為規制等の違反または違反するおそれのある取引
- 第3類型**：情報の不適切な利用による取引
- 第4類型**：お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの
- 第5類型**：グループ会社との取引(アームズ・レングス・ルールの適用)

3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底します。

- (1) 対象取引の中止
- (2) 対象取引の条件または方法の変更
- (3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
- (4) お客様への利益相反状況の開示
- (5) その他の対応（業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます）

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客様に配慮すべき事項を以下のとおりまとめ、常にお客様のご理解・ご納得をいただけるよう努めています。

オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

I. 基本方針

1. お客様の意思や経営上のご要望等を尊重し、お客様本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客様から信頼されるよう、生命保険に関する専門知識の拡充に努めます。

II. 適切な勧誘

1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客様の立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 勧誘に際し、お客様に対して威迫したり困惑させるような行動はいたしません。また、不安感や不快感を与えるような勧誘もいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客様に告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

III. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客様の生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客様のご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、会社が定める適正な保険金額に基づき、適切に募集するよう努めます。
3. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客様の投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

IV. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

V. 誤解の防止

お客様に誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取り扱います。

VI. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特徴等、お客様の判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

VII. お客様に関する情報の保護

業務上知り得たお客様に関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

VIII. コンプライアンスの重視

お客様に対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス（法令等の遵守）に取り組み、各種研修等を通じてコンプライアンス態勢の維持・向上に努めます。

IX. 相談窓口

お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映して参りますので、保険の諸手続きは勿論のこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、当社担当者あるいはお客様相談窓口までご連絡ください。

お客様相談窓口



0120-227-780

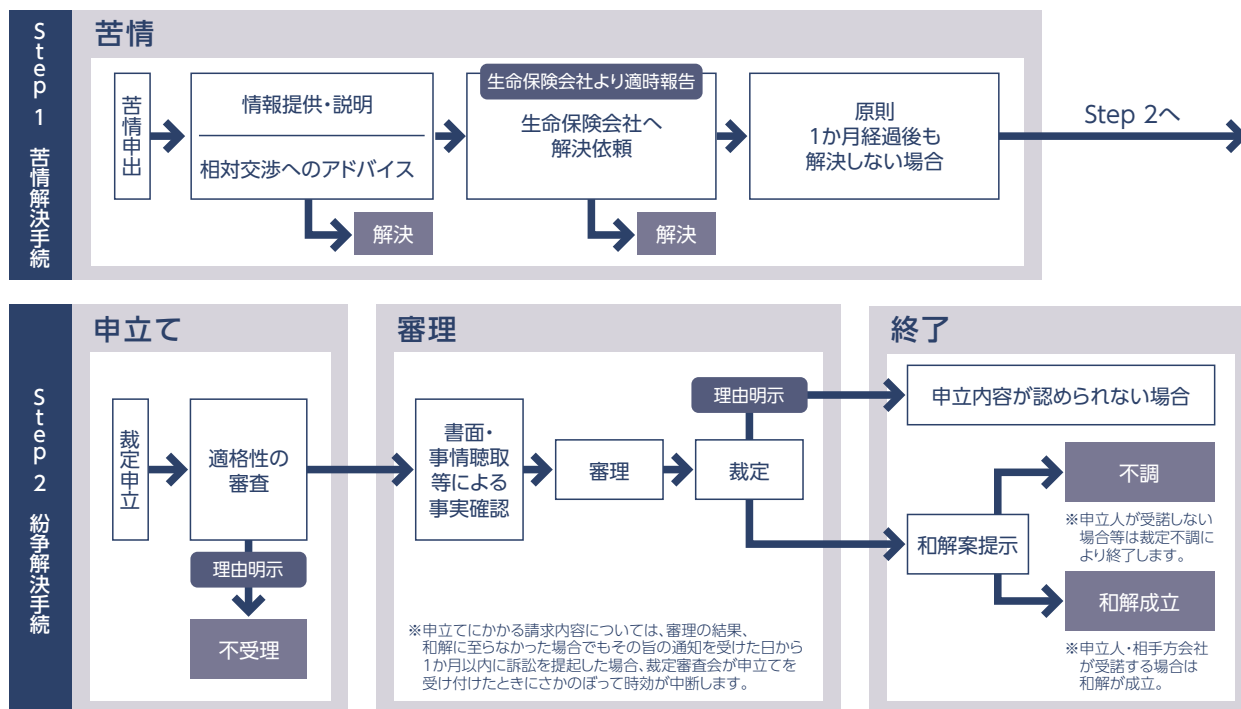
受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
（土日・祝日・年末年始休み）

金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務に係る指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人 生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続は、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・文書（電子メール・FAX不可）・来訪等で、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1か月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。



個人情報保護について

取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に關する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取り扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシーポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

情報セキュリティ部会の役割

情報管理の基本的事項を「情報管理基本規則」「情報セキュリティ諸規則」および「情報システム諸規則」等に定め、情報管理の継続的な態勢整備を行っています。

個人情報保護対策をはじめとする情報セキュリティについての具体的な社内活動の推進組織として、「コンプライアンス委員会」の下部組織に「情報セキュリティ部会」を設置しています。「情報セキュリティ部会」は主に以下の業務を活動方針として定期的に開催しています。

なお「情報セキュリティ部会」の活動状況は「コンプライアンス委員会」で報告・審議され経営会議に報告されています。

- ① 情報セキュリティに関する規程整備のための討議
- ② 社内の啓蒙
- ③ 定期的モニタリング
- ④ 情報セキュリティに有効な施策の実施

定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、「コンプライアンス委員会」の下部組織である「情報セキュリティ部会」を通じて、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取り組んでいます。

外部委託先の管理

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業者研修の定期的な実施の有無等、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却等、管理の強化に努めています。

問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客様の個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシーポリシー」に明記したウェブサイト等でご案内しています。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客様の個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業者等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取り扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

オリックス生命のプライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客様の個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客様の個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客様ご本人の同意をいただいたうえで行います。

- (1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報(氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等)を取得します。

主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

3. 個人情報の管理

当社は、お客様の個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客様の個人情報を外部へ提供しません。

- (1) お客様の同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (6) その他の正当な理由がある場合

5. 個人情報の開示・訂正等

当社は、お客様から個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客様ご本人であることの確認を行ったうえで、適切に対応させていただきます。

問合せ窓口 個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社
個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

※このプライバシーポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業者等の個人情報を対象としていません。

1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

2 再保険における個人情報の取扱いについて

当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。

再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を当社が再保険会社に提供することがあります。

3 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまよりご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

■ お問合せ先 (一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号 **03-3286-2648** 受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

住 所 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。)の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、以下のとおり方針を定めます。

- (1) 当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報等を適切に取り扱います。
- (2) 当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
- (3) 当社は、特定個人情報等を取り扱う者に対する教育、

研修、監査等を実施します。

- (4) 当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- (5) 当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
- (6) 当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
- (7) 当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社
特定個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始休み)

会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただける「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

会社沿革

1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	5月	生命保険事業免許を取得
	6月	営業開始
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転
1992年	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険(通増定期保険特約付定期保険)発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
1994年	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始
	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックス生命ダイレクト保険」発売
1999年	1月	オリックス生命ダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始
	3月	80億円の第三者割当増資を実施
2000年	12月	法令等遵守宣言
2001年	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売 執行役員制度の導入
2002年	11月	「低解約払戻定期保険[ロングターム7]」発売
2003年	6月	「入院保険fit[フィット]」発売
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
2005年	10月	「収入保障保険大黒様(だいきくさま)」発売 「解約払戻金抑制型定期保険FineSave[ファインセーブ]」発売
	9月	「医療保険CURE[キュア]」発売
2007年	7月	「医療保険CURE-S[キュア・エス]」発売
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」発売
	11月	オリックス株式会社への第三者割当による100億円の増資を実施
2009年	3月	オリックス株式会社への第三者割当による150億円の増資を実施
	6月	「医療保険CURE[キュア]」、「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」において「先進医療特約」の取扱開始 コーポレートキャラクターとして「BAKU BAKU(バクバク)」を採用

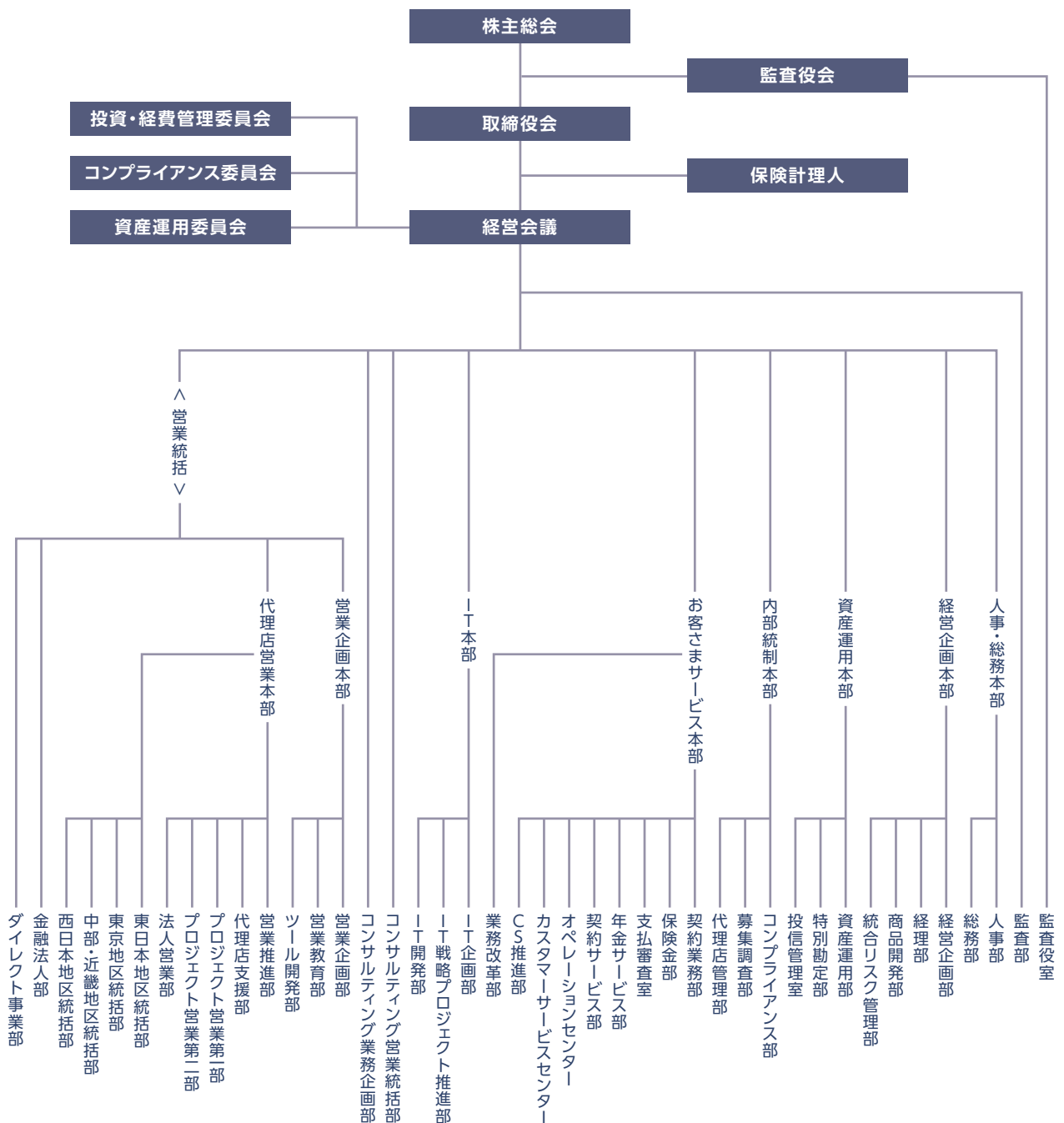
2010年	3月	「がん保険Believe[ベリリーブ]」発売
	7月	「収入保障保険Keep[キープ]」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破
	10月	「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」発売
2011年	5月	オリックス生命ダイレクト保険「インターネット申込」を開始 「インターネット申込専用定期保険Bridge[ブリッジ]」発売
	10月	「終身保険RISE Support[ライズ・サポート]」発売
2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
	6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」取扱開始 現住所に本社移転
2013年	9月	オリックス株式会社への新株発行による150億円の増資を実施
	10月	保有契約高(個人保険)5兆円を突破
	12月	「死亡保障付医療保険Relief W[リリーフ・ダブル]」の通信販売を開始
2014年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
	4月	「がん保険Force[フォース]」発売
	9月	「医療保険 新CURE[キュア]」、「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」発売
	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破
2015年	2月	オリックス株式会社への新株発行による150億円の増資を実施
	3月	年間新契約件数50万件を突破
	6月	オリックス株式会社への新株発行による230億円の増資を実施
	7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
2016年	8月	「終身保険RISE[ライズ]」発売
	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
	4月	先進医療給付金の直接支払サービスの開始
	5月	「責任開始に関する特約」「介護前払特約」の取扱開始
	7月	ハートフォード生命との合併完了
	10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康医療相談サービス」を導入 「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」の取扱開始 「医療保険 新CURE Support[キュア・サポート]」「終身保険 新RISE Support[ライズ・サポート]」発売
5月	「特定疾病保障保険With[ウィズ]」発売 個人保険の保有契約件数300万件突破	

主要な業務の内容

- ①生命保険業
 - ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
 - ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
 - ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項
- (注)「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

■ オリックス生命保険株式会社 組織図 (2016年6月1日現在)



取締役および監査役

男性6名 女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率0%)

2016年6月16日現在

代表取締役	片岡 一 則*
取締役	永田 浩 治*
取締役	横山 禎 徳

* 執行役員を兼務

常勤監査役	齋藤 毅
監査役	松本 俊 治
監査役	高田 十 光

執行役員

2016年6月16日現在

執行役員社長	片岡 一 則
専務執行役員	永田 浩 治
常務執行役員	菅 沼 重 幸
常務執行役員	平 山 攝

執行役員	竹本 裕
執行役員	石倉 恭 裕
執行役員	添野 昌 之

会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

従業員の在籍・採用状況

■ 在籍状況

区 分	2013年度末 在籍数	2014年度末 在籍数	2015年度末 在籍数
内勤職員	791 名	942 名	1,239 名
(男 性)	442	510	672
(女 性)	349	432	567
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 採用状況

区 分	2013年度 採用数	2014年度 採用数	2015年度 採用数
内勤職員	101 名	184 名	387 名
(男 性)	83	91	206
(女 性)	18	93	181
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 平均年齢及び平均勤続年数

区 分	2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	39.1 歳	8.3 年	38.8 歳	7.6 年	39.1 歳	6.4 年
(男 性)	40.8	8.6	40.6	7.9	40.7	6.7
(女 性)	36.9	7.8	36.6	7.2	37.2	5.9
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度
内勤職員	397	398	433

(注)上記には賞とおよび時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

店舗網一覽

本社・支社・営業拠点一覽

2016年3月31日現在

店舗名	所在地	電話番号	店舗名	所在地	電話番号		
本社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6862-6300 (代)	中部・近畿地区統括部	京都支社	〒600-8008 京都府京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町20 四條烏丸FTスクエア	075-213-3970	
	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	—		大阪第一支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1013	
	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	—		大阪第二支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1019	
	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	011-231-1002		阪和支社	〒590-0985 大阪府堺市堺区戎島町3-22-1 南海堺駅ビル	072-225-1571	
東日本地区統括部	盛岡支社	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-1-21 東日本不動産盛岡ファーストビル	019-651-8160	西日本地区統括部	神戸支社	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル	078-242-3101
	仙台支社	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	022-215-7951		岡山支社	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	086-222-9888
	新潟支社	〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ	025-365-1681		広島支社	〒730-0037 広島県広島市中区中町7-41 広島三栄ビル	082-249-6363
	宇都宮支社	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2-4-3 大塚ビル	028-346-1520		高松支社	〒760-0018 香川県高松市天神前10-12 香川天神前ビル	087-834-8355
	高崎支社	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウエスト・ワン	027-321-6551		松山支社	〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル	089-900-6021
	さいたま支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	048-646-0477		北九州支社	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸九州ビル	093-522-1487
	千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル	047-433-3041		福岡支社	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル	092-474-5113
	柏支社	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル	04-7168-6181		長崎支社	〒850-0032 長崎県長崎市興善町6-5 興善町イーストビル	095-820-7551
	東京東支社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6685-7990		大分支社	〒870-0035 大分県大分市中央町1-4-2 TIC大分ビル	097-533-6311
	東京中央支社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6685-7986		熊本支社	〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル	096-359-8100
東京西支社	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6685-7983	宮崎支社	〒880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル	0985-29-2231		
立川支社	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	042-548-5830	鹿児島支社	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1 アルポーレ鹿児島	099-226-0383		
町田支社	〒194-0021 東京都町田市市中町1-1-16 東京建物町田ビル	042-709-4515	沖縄支社	〒900-0032 沖縄県那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル	098-868-8780		
横浜支社	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045-225-6223	法人営業部	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6683-2263		
中部・近畿地区統括部	静岡支社	〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	054-221-0850	金融法人部(東京)	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6685-0120	
	北陸支社	〒920-0869 石川県金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076-262-5730	金融法人部(大阪)	〒550-0005 大阪府大阪市西区本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1026	
	名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-9-29 ORE名古屋伏見ビル	052-223-1280	ダイレクト事業部	〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6683-2203	

資本金の推移

2016年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000 百万円	7,000 百万円	会社設立
1999年 3月31日	8,000 百万円	15,000 百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000 百万円	20,000 百万円	第三者割当
2009年 3月24日	7,500 百万円	27,500 百万円	第三者割当

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2011年 11月24日	5,000 百万円	32,500 百万円	第三者割当
2012年 9月24日	7,500 百万円	40,000 百万円	新株発行
2014年 2月14日	7,500 百万円	47,500 百万円	新株発行
2014年 6月23日	11,500 百万円	59,000 百万円	新株発行

株式の状況

株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済み株式の総数	2,060,000
当期末株主数	1

発行済み株式の種類等

発行済み株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000
内容	—

大株主

2016年3月31日現在

株主名	当社への出資比率	
オリックス株式会社	持株数 2,060,000	持株比率 100%

主要株主の状況

2016年3月31日現在

名称	オリックス株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル
資本金	220,469 百万円
事業内容	多角的金融サービス業
設立年月日	1964 年 4 月 17 日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

I. 財産の状況

1. 貸借対照表	52
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	59
4. 株主資本等変動計算書	60
5. 債務者区分による債権の状況	61
6. リスク管理債権の状況	61
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	61
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	61
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	
(1) 有価証券の時価情報	62
(2) 金銭の信託の時価情報	63
(3) デリバティブ取引の時価情報	64
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	65
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査	65
12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続 するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他 保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	65

II. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	30
(2) 保有契約高及び新契約高	66
(3) 年換算保険料	66
(4) 保障機能別保有契約高	67
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	68
(6) 異動状況の推移	68
(7) 契約者配当の状況	69
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	70
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	70
(3) 新契約率(対年度始)	70
(4) 解約失効率(対年度始)	70
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	70
(6) 死亡率(個人保険主契約)	70
(7) 特約発生率(個人保険)	70
(8) 事業費率(対収入保険料)	70
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	70
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	70
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	70
(12) 未だ収受していない再保険金の額	71
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	71
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	71
(2) 責任準備金明細表	71
(3) 責任準備金残高の内訳	71
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	71
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、 算出方法、その計算の基礎となる係数	72
(6) 契約者配当準備金明細表	72
(7) 引当金明細表	72
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	72
(9) 資本金等明細表	72

(10) 保険料明細表	73
(11) 保険金明細表	73
(12) 年金明細表	73
(13) 給付金明細表	73
(14) 解約返戻金明細表	73
(15) 減価償却費明細表	74
(16) 事業費明細表	74
(17) 税金明細表	74
(18) リース取引	74
(19) 借入金残存期間別残高	74
4. 2015年度の一般勘定資産の運用状況	
(1) 資産運用の概況	75
(2) 運用利回り	76
(3) 主要資産の平均残高	76
(4) 資産運用収益明細表	77
(5) 資産運用費用明細表	77
(6) 利息及び配当金等収入明細表	77
(7) 有価証券売却益明細表	77
(8) 有価証券売却損明細表	77
(9) 有価証券評価損明細表	77
(10) 商品有価証券明細表	77
(11) 商品有価証券売買高	77
(12) 有価証券明細表	77
(13) 有価証券の残存期間別残高	78
(14) 保有公社債の期末残高利回り	78
(15) 業種別株式保有明細表	78
(16) 貸付金明細表	79
(17) 貸付金残存期間別残高	79
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	79
(19) 貸付金業種別内訳	80
(20) 貸付金使途別内訳	80
(21) 貸付金地域別内訳	80
(22) 貸付金担保別内訳	81
(23) 有形固定資産明細表	81
(24) 固定資産等処分益明細表	81
(25) 固定資産等処分損明細表	81
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	81
(27) 海外投融資の状況	82
(28) 海外投融資利回り	82
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	82
(30) 各種ローン金利	83
(31) その他の資産明細表	83
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	83
(1) 有価証券の時価情報	83
(2) 金銭の信託の時価情報	84
(3) デリバティブ取引の時価情報	84

III. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	85
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	85
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	86,87
(2) 年度末資産の内訳	86,87
(3) 運用収支状況	86,87
(4) 有価証券等の時価情報	86,87

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

確認書	88
生命保険協会統一開示項目索引	89
五十音索引	90

【重要】オリックス生命保険株式会社(以下、オリックス生命)は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社(以下、ハートフォード生命)と合併しました。当資料は、法定会計ベース(*)の数値で開示しています。

*法定会計ベース

■2014年度業績…オリックス生命の数値

■2015年度業績…【期末残高等の状況を表す項目】 合併後のオリックス生命の数値

【期間業績を表す項目】 2015年4月～6月までの合併前のオリックス生命の数値と2015年7月からの合併後のオリックス生命の数値を合算

I. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2014年度末 (2015年3月31日現在)	2015年度末 (2016年3月31日現在)		2014年度末 (2015年3月31日現在)	2015年度末 (2016年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	16,526	91,664	保険契約準備金	685,622	1,839,334
現金	5	4	支払準備金	18,472	29,137
預貯金	16,521	91,660	責任準備金	666,593	1,809,513
買入金銭債権	83,105	65,302	契約者配当準備金	557	683
有価証券	551,170	1,495,251	代理店借	—	4,675
国債	239,068	404,669	再保険借	352	1,348
地方債	2,263	6,095	その他負債	16,608	8,769
社債	101,677	161,441	未払法人税等	51	55
株式	89,666	50	未払金	340	285
外国証券	105,221	202,733	未払費用	8,462	3,681
その他の証券	13,274	720,261	預り金	54	709
貸付金	9,024	4,981	預り保証金	3,728	3,730
保険約款貸付	5,013	4,981	金融派生商品	3,641	—
一般貸付	4,011	—	仮受金	329	306
有形固定資産	75,403	75,129	価格変動準備金	2,140	2,649
土地	48,989	48,989	繰延税金負債	—	5,141
建物	26,241	25,619	支払承諾	15	6
その他の有形固定資産	171	520	負債の部合計	704,740	1,861,927
無形固定資産	4,555	7,254	〈純資産の部〉		
ソフトウェア	3,963	5,599	資本金	59,000	59,000
その他の無形固定資産	591	1,655	資本剰余金	45,204	45,204
代理店貸	65	63	資本準備金	45,204	45,204
再保険貸	387	157,957	利益剰余金	△ 43,991	△ 30,444
その他資産	31,614	68,741	その他利益剰余金	△ 43,991	△ 30,444
未収金	20,604	47,801	繰越利益剰余金	△ 43,991	△ 30,444
前払費用	5,171	5,259	株主資本合計	60,213	73,760
未収収益	1,283	2,470	その他有価証券評価差額金	7,981	30,615
預託金	389	503	評価・換算差額等合計	7,981	30,615
金融派生商品	—	8,419	純資産の部合計	68,194	104,375
仮払金	86	208	負債及び純資産の部合計	772,934	1,966,302
その他の資産	4,079	4,079			
前払年金費用	309	11			
繰延税金資産	1,451	—			
支払承諾見返	15	6			
貸倒引当金	△ 694	△ 63			
資産の部合計	772,934	1,966,302			

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		187,572	473,891
保険料等収入		173,089	202,149
保険料収入		172,254	199,412
再保険収入		835	2,737
資産運用収益		13,728	18,810
利息及び配当金等収入		11,503	14,518
預貯金利息		0	1
有価証券利息・配当金		4,856	8,962
貸付金利息		274	190
不動産賃貸料		6,114	5,019
その他利息配当金		257	344
有価証券売却益		1,676	2,487
有価証券償還益		2	0
為替差益		-	1,641
貸倒引当金戻入額		501	143
その他運用収益		45	19
その他経常収益		754	252,930
年金特約取扱受入金		712	2,687
保険金据置受入金		29	27
支払準備金戻入額		-	3,878
責任準備金戻入額		-	245,510
退職給付引当金戻入額		-	42
その他の経常収益		12	785
経常費用		208,225	509,589
保険金等支払金		66,810	379,192
保険金		12,671	34,872
年金		959	144,073
給付		18,933	26,410
解約返戻金		31,203	134,010
その他返戻金		2,101	1,970
再保険料		940	37,855
責任準備金等繰入額		75,042	-
支払準備金繰入額		632	-
責任準備金繰入額		74,410	-
資産運用費用		3,937	55,708
支払利息		3	3
金銭の信託運用損		-	1,882
有価証券売却損		104	492
有価証券評価損		0	-
有価証券償還損		35	26
金融派生商品費用		132	466
為替差損		331	-
賃貸用不動産等減価償却費		1,393	1,223
その他運用費用		1,937	1,474
特別勘定資産運用損		-	50,139
事業費用		56,426	67,030
その他経常費用		6,008	7,657
保険金据置支払金		56	26
税金		4,502	5,377
減価償却費		1,424	2,253
退職給付引当金繰入額		23	-
その他の経常費用		0	0
経常損失		20,653	35,698
特別利益		37,721	40,897
固定資産等処分益		7,721	0
抱合せ株式消滅差益		-	40,897
関係会社受取配当金		30,000	-
特別損失		309	367
固定資産等処分損		9	47
価格変動準備金繰入額		300	320
契約者配当準備金繰入額		512	674
税引前当期純利益		16,245	4,157
法人税及び住民税		△2,734	△9,831
法人税等調整額		△325	442
法人税等合計		△3,060	△9,389
当期純利益		19,305	13,546

重要な会計方針

2014年度	2015年度												
<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2.デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4.繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>5.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th>給付算定式基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>7.価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>8.リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析等によっております。</p> <p>10.消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>11.責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料式</p> <p>12.ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>13.連結納税制度の適用 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）	<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2.デリバティブの評価基準 同左</p> <p>3.有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th>給付算定式基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>6.価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>8.消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>9.責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。</p> <p>10.ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p> <p>11.連結納税制度の適用 同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）												
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）												
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）												

会計方針の変更

2014年度	2015年度
<p>当期より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に基づき、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。これに伴い、当期の期首の利益剰余金が93百万円増加しております。また、当期の経常損失は9百万円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。</p>	—

2014年度	2015年度
-	「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号、平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号、平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、取得関連費用を発生した年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過の取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当期の経常損失及び税引前当期純利益に及ぼす影響はございません。

表示方法の変更

2014年度	2015年度
-	当期より貸借対照表において、従来、「その他負債」の「未払費用」に含めていた「未払代理店手数料」は、ハートフォード生命保険株式会社（以下、「ハートフォード生命」と）との合併に伴い勘定科目の統合を行ったため、「代理店借」に表示方法を変更しております。

注記事項（貸借対照表関係）

2014年度（2015年3月31日現在）	2015年度（2016年3月31日現在）
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。</p> <p>この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。</p> <p>また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っており、これらのヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析等に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。</p> <p>この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。</p> <p>また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針並びに一般勘定運用リスク管理規則及び特別勘定運用リスク管理規則（以下「運用リスク管理規則等」という）に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、運用リスク管理規則等に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。</p> <p>一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	16,526	16,526	-
買入金銭債権	83,105		
貸付金として取扱うもの	13,113		
△貸倒引当金(※1)	△0		
有価証券として取扱うもの	13,113	13,663	549
有価証券	69,991	69,991	-
有価証券	461,576	475,958	14,382
満期保有目的の債券	115,154	129,536	14,382
その他有価証券	346,421	346,421	-
貸付金	9,024		
保険約款貸付	5,013		
一般貸付	4,011		
△貸倒引当金(※2)	△630		
	8,394	8,447	53
その他資産			
未収金	20,604	20,604	-
未収収益	1,283	1,283	-
金融派生商品(※3)	△3,641	△3,641	-
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	△3,641	△3,641	-

(※1) 買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 負債に計上されているものについては、△を付しております。

- 現金及び預貯金
預貯金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
 - 市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
 - 市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、89,594百万円であります。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	91,664	91,664	-
買入金銭債権	65,302	66,225	922
貸付金として取扱うもの	19,304	20,227	922
有価証券として取扱うもの	45,997	45,997	-
有価証券	1,495,245	1,525,460	30,215
売買目的有価証券	704,312	704,312	-
満期保有目的の債券	115,010	145,225	30,215
その他有価証券	675,922	675,922	-
貸付金	4,981	4,981	-
保険約款貸付	4,981	4,981	-
その他資産			
未収金	47,801	47,801	-
未収収益	2,470	2,470	-
金融派生商品	8,419	8,419	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,419	8,419	-

- 現金及び預貯金
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
 - 市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
 - 市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、5百万円であります。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

注記事項（貸借対照表関係）

2014年度（2015年3月31日現在）	2015年度（2016年3月31日現在）																
<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、69,680百万円、時価は、74,723百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。</p>	<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、68,895百万円、時価は、77,901百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。</p>																
<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、30,902百万円です。</p>	<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、37,120百万円です。</p>																
<p>4. 貸付金のうち、延滞債権額は863百万円です。破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者による有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																	
<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は3,189百万円です。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は6,129百万円です。</p>																
<p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は3,026百万円、金銭債務の総額は80百万円です。</p>	<p>5. 保険業法118条に規定する特別勘定資産の額は734,484百万円です。 なお、負債の額も同額です。</p>																
<p>7. 繰延税金資産の総額は18,092百万円、繰延税金負債の総額は3,292百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、13,348百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰延欠損金9,691百万円、保険契約準備金4,219百万円、子会社株式2,908百万円、価格変動準備金617百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,236百万円、未収配当金40百万円、繰延譲渡損益11百万円です。 当年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金益不算入△56.84%、適格現物分配益不算入△19.07%、評価性引当額の増減22.58%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率30.78%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては28.85%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産は97百万円の減少となり、その他有価証券評価差額は216百万円の増加となります。 また、法人税等調整額は313百万円の増加となります。</p>	<p>7. 繰延税金資産の総額は18,884百万円、繰延税金負債の総額は13,306百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,719百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰延欠損金9,838百万円、保険契約準備金7,075百万円、価格変動準備金741百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額11,906百万円です。 当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、抱合せ株式消滅差益益不算入△283.79%、子会社合併による影響額61.96%、評価性引当額の増減△26.18%、税率変更による期末繰延税金負債の減額修正△3.98%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.85%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金負債は527百万円の減少となり、その他有価証券評価差額は361百万円の増加となります。 また、法人税等調整額は165百万円の減少となります。</p>																
<p>8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。</p>	<p>8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。</p>																
<p>9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="231 1153 630 1227"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>817百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当支払額</td> <td>773百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>512百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>557百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	817百万円	当期契約者配当支払額	773百万円	契約者配当準備金繰入額	512百万円	当期末現在高	557百万円	<p>9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="869 1153 1268 1227"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>557百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当支払額</td> <td>547百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>674百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>683百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	557百万円	当期契約者配当支払額	547百万円	契約者配当準備金繰入額	674百万円	当期末現在高	683百万円
当期首現在高	817百万円																
当期契約者配当支払額	773百万円																
契約者配当準備金繰入額	512百万円																
当期末現在高	557百万円																
当期首現在高	557百万円																
当期契約者配当支払額	547百万円																
契約者配当準備金繰入額	674百万円																
当期末現在高	683百万円																
<p>10. 関係会社の株式は89,588百万円です。</p>																	
<p>11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は19百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は112百万円です。</p>	<p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は108百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は14,453百万円です。</p>																
<p>12. 1株当たりの純資産額は33,104円19銭です。</p>	<p>11. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は責任準備金から控除しております。</p>																
<p>12. 1株当たりの純資産額は50,667円85銭です。</p>	<p>12. 1株当たりの純資産額は50,667円85銭です。</p>																
<p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,566百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>13. 当社は、平成27年7月1日に当社の子会社であるハートフォード生命を吸収合併いたしました。 (1) 合併消滅会社の名称及び合併消滅会社の事業の内容 名称 ハートフォード生命保険株式会社 事業の内容 生命保険事業 (2) 企業結合日 平成27年7月1日 (3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、ハートフォード生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (4) 結合後企業の名称 オリックス生命保険株式会社 (5) 取引の目的を含む取引の概要 これまで両社が培ってきたノウハウを結集することにより、サービス品質の向上、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持を図り、生命保険事業の持続的な成長を目指すことを目的に合併いたしました。 (6) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該合併により、抱合せ株式消滅差益40,897百万円を特別利益に計上しております。</p>																
<p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,566百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,151百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>																

注記事項（貸借対照表関係）

2014年度（2015年3月31日現在）	2015年度（2016年3月31日現在）																																																																																																																																		
<p>14. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,665 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td style="text-align: right;">△ 135 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,530 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">207 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">45 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">88 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 62 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,809 百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,661 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">58 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">199 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">194 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 62 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,053 百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,809 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△ 3,053 百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△ 243 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 196 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">129 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金（前払年金費用）</td><td style="text-align: right;">△ 309 百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">207 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">45 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 58 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">72 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 48 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">218 百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">41 %</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">33 %</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">21 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100 %</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.4 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.2 %</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、79 百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	2,665 百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△ 135 百万円	会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	2,530 百万円	勤務費用	207 百万円	利息費用	45 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	88 百万円	退職給付の支払額	△ 62 百万円	期末における退職給付債務	2,809 百万円	期首における年金資産	2,661 百万円	期待運用収益	58 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	199 百万円	事業主からの拠出額	194 百万円	退職給付の支払額	△ 62 百万円	期末における年金資産	3,053 百万円	積立型制度の退職給付債務	2,809 百万円	年金資産	△ 3,053 百万円		△ 243 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 196 百万円	未認識過去勤務費用	129 百万円	退職給付引当金（前払年金費用）	△ 309 百万円	勤務費用	207 百万円	利息費用	45 百万円	期待運用収益	△ 58 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	72 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 48 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	218 百万円	債券	41 %	株式	33 %	生命保険一般勘定	21 %	その他	5 %	合計	100 %	割引率	1.4 %	長期期待運用収益率	2.2 %	<p>15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,809 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">260 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">42 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">646 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 87 百万円</td></tr> <tr><td>合併による増加額</td><td style="text-align: right;">273 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">3,946 百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,053 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">67 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△ 119 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">288 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 87 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">3,202 百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">3,946 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△ 3,202 百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">744 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 119 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">118 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金（前払年金費用）</td><td style="text-align: right;">△ 11 百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">260 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">42 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 67 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">61 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 50 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">246 百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">39 %</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">30 %</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">25 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100 %</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.8 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.2 %</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、120 百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	2,809 百万円	勤務費用	260 百万円	利息費用	42 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	646 百万円	退職給付の支払額	△ 87 百万円	合併による増加額	273 百万円	期末における退職給付債務	3,946 百万円	期首における年金資産	3,053 百万円	期待運用収益	67 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 119 百万円	事業主からの拠出額	288 百万円	退職給付の支払額	△ 87 百万円	期末における年金資産	3,202 百万円	積立型制度の退職給付債務	3,946 百万円	年金資産	△ 3,202 百万円		744 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 119 百万円	未認識過去勤務費用	118 百万円	退職給付引当金（前払年金費用）	△ 11 百万円	勤務費用	260 百万円	利息費用	42 百万円	期待運用収益	△ 67 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	61 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 50 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	246 百万円	債券	39 %	株式	30 %	生命保険一般勘定	25 %	その他	6 %	合計	100 %	割引率	0.8 %	長期期待運用収益率	2.2 %
期首における退職給付債務	2,665 百万円																																																																																																																																		
会計方針の変更による累積的影響額	△ 135 百万円																																																																																																																																		
会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	2,530 百万円																																																																																																																																		
勤務費用	207 百万円																																																																																																																																		
利息費用	45 百万円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の当期発生額	88 百万円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△ 62 百万円																																																																																																																																		
期末における退職給付債務	2,809 百万円																																																																																																																																		
期首における年金資産	2,661 百万円																																																																																																																																		
期待運用収益	58 百万円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の当期発生額	199 百万円																																																																																																																																		
事業主からの拠出額	194 百万円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△ 62 百万円																																																																																																																																		
期末における年金資産	3,053 百万円																																																																																																																																		
積立型制度の退職給付債務	2,809 百万円																																																																																																																																		
年金資産	△ 3,053 百万円																																																																																																																																		
	△ 243 百万円																																																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	△ 196 百万円																																																																																																																																		
未認識過去勤務費用	129 百万円																																																																																																																																		
退職給付引当金（前払年金費用）	△ 309 百万円																																																																																																																																		
勤務費用	207 百万円																																																																																																																																		
利息費用	45 百万円																																																																																																																																		
期待運用収益	△ 58 百万円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の当期の費用処理額	72 百万円																																																																																																																																		
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 48 百万円																																																																																																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	218 百万円																																																																																																																																		
債券	41 %																																																																																																																																		
株式	33 %																																																																																																																																		
生命保険一般勘定	21 %																																																																																																																																		
その他	5 %																																																																																																																																		
合計	100 %																																																																																																																																		
割引率	1.4 %																																																																																																																																		
長期期待運用収益率	2.2 %																																																																																																																																		
期首における退職給付債務	2,809 百万円																																																																																																																																		
勤務費用	260 百万円																																																																																																																																		
利息費用	42 百万円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の当期発生額	646 百万円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△ 87 百万円																																																																																																																																		
合併による増加額	273 百万円																																																																																																																																		
期末における退職給付債務	3,946 百万円																																																																																																																																		
期首における年金資産	3,053 百万円																																																																																																																																		
期待運用収益	67 百万円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の当期発生額	△ 119 百万円																																																																																																																																		
事業主からの拠出額	288 百万円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△ 87 百万円																																																																																																																																		
期末における年金資産	3,202 百万円																																																																																																																																		
積立型制度の退職給付債務	3,946 百万円																																																																																																																																		
年金資産	△ 3,202 百万円																																																																																																																																		
	744 百万円																																																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	△ 119 百万円																																																																																																																																		
未認識過去勤務費用	118 百万円																																																																																																																																		
退職給付引当金（前払年金費用）	△ 11 百万円																																																																																																																																		
勤務費用	260 百万円																																																																																																																																		
利息費用	42 百万円																																																																																																																																		
期待運用収益	△ 67 百万円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の当期の費用処理額	61 百万円																																																																																																																																		
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 50 百万円																																																																																																																																		
確定給付制度に係る退職給付費用	246 百万円																																																																																																																																		
債券	39 %																																																																																																																																		
株式	30 %																																																																																																																																		
生命保険一般勘定	25 %																																																																																																																																		
その他	6 %																																																																																																																																		
合計	100 %																																																																																																																																		
割引率	0.8 %																																																																																																																																		
長期期待運用収益率	2.2 %																																																																																																																																		
<p>16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>15. 当社は、平成 27 年 2 月 5 日の取締役会において、関係当局の認可を前提に、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるハートフォード生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを以下のとおり決議し、ハートフォード生命と合併契約を締結しております。</p> <p>(1) 本合併の目的 これまで両社が培ってきたノウハウを結集することにより、サービス品質の向上、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持を図り、生命保険事業の持続的な成長を目指すため。</p> <p>(2) 本合併の日程 合併契約締結日 平成 27 年 2 月 5 日 本合併の予定日（効力発生日） 平成 27 年 7 月 1 日</p> <p>(3) 本合併後の状況 本合併による、吸収合併存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。</p>	<p>16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>																																																																																																																																		

注記事項（損益計算書関係）

2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）							2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）							
1. 関係会社との取引による収益の総額は30,146百万円、費用の総額は702百万円です。							1. 関係会社との取引による収益の総額は165百万円、費用の総額は633百万円です。							
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券147百万円、株式等1,500百万円、外国証券27百万円です。							2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,042百万円、株式等1,344百万円、外国証券100百万円です。							
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券104百万円です。							3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券249百万円、株式等165百万円、外国証券78百万円です。							
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券0百万円です。							4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は88百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は3,632百万円です。							
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は8百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は17百万円です。							5. 1株当たりの当期純利益は、6,576円10銭です。							
6. 関係会社受取配当金は、ハートフォード生命からの配当金です。							6. 関連当事者との取引は以下のとおりです。							
7. 1株当たりの当期純利益は、9,873円13銭です。														
8. 関連当事者との取引は以下のとおりです。														
属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	オリックス株式会社	被所有 直接 100	株主割り当てによる新株発行(注1)	23,000	-	-	親会社の子会社	オリックス・インシュアランス・リミテッド	-	最低保証に係る共同保険式再保険契約(注1)	再保険収入	571	再保険貸(注2)	63,354
親会社の子会社	合同会社西本町デベロップメント	-	賃貸用不動産の購入(注2)	21,500	-	-				再保険料(注3)	36,270	再保険借	818	
子会社	ハートフォード生命	所有 直接 100	現金配当金の受取(注3)	30,000	-	-	関連当事者との関係 関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。 取引条件等 (注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。 (注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。 (注3) 前払再保険料のうち当期に費用として処理した28,414百万円を含んでおります。							
子会社	ハートフォード生命	所有 直接 100	現物配当(国債)の受取(注3、4)	10,080	-	-								
上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。 関連当事者との関係 下記記載のとおり関連当事者との役員の兼務等の関係があります。 いずれの者も当社の株式を所有しておりません。 ①オリックス株式会社 当社の役員である浦田晴之、山谷佳之はそれぞれ、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役副社長・グループCFO、取締役専務執行役を兼務しております。 ②ハートフォード生命 当社の役員である片岡一則は、ハートフォード生命の取締役を兼務しております。														
取引条件 (注1) 株主割り当て増資による新株発行の価額は、1株当たりの純資産額等を参考に決定しております。 (注2) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。 (注3) 配当については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。 (注4) 現物配当(国債)については、配当の時点まで保有していた株式(ハートフォード生命株式)が配当された国債と実質的に引き換えられたものとみなして当該株式の簿価を減額しております。なお、当該株式のうち実質的に引き換えられたものとみなされる額は、分配を受ける直前の株式の適正な帳簿価額を合理的な方法によって按分し算定しております。														
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。							7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。							

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		16,245	4,157
賃貸用不動産等減価償却費		1,393	1,223
減価償却費		1,424	2,253
抱合せ株式消滅差益		—	△ 40,897
支払備金の増減額 (△は減少)		632	△ 3,878
責任準備金の増減額 (△は減少)		74,410	△ 245,510
契約者配当準備金繰入額		512	674
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 732	△ 158
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		—	△ 42
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		300	320
利息及び配当金等収入		△ 11,503	△ 14,518
有価証券関係損益 (△は益)		△ 1,539	47,095
支払利息		3	3
為替差損益 (△は益)		△ 5	13,401
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 7,713	44
代理店貸の増減額 (△は増加)		0	1
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 33	48,936
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 3,079	△ 12,296
代理店借の増加額 (△は減少)		—	4,666
再保険借の増減額 (△は減少)		88	△ 34
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		4,650	△ 11,567
その他		△ 580	△ 174
小計		74,476	△ 206,300
利息及び配当金等の受取額		10,871	14,825
利息の支払額		△ 3	△ 3
契約者配当金の支払額		△ 773	△ 547
法人税等の支払額 (＋は還付金)		△ 1,106	43,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,464	△ 148,276
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		—	0
買入金銭債権の取得による支出		△ 127,470	△ 218,952
買入金銭債権の売却・償還による収入		87,903	214,808
金銭の信託の減少による収入		—	13,120
有価証券の取得による支出		△ 333,380	△ 364,057
有価証券の売却・償還による収入		255,987	502,251
貸付けによる支出		△ 2,097	△ 1,566
貸付金の回収による収入		11,291	5,447
資産運用活動計		△ 107,764	151,050
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 24,300)	(2,773)
有形固定資産の取得による支出		△ 21,624	△ 968
有形固定資産の売却による収入		43,324	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 86,064	150,081
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		23,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		5	△ 0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		20,405	1,804
現金及び現金同等物期首残高		18,120	38,526
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	51,334
現金及び現金同等物期末残高		38,526	91,664

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下の通りです。

・貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定
 ・貸借対照表の「買入金銭債権」勘定のうち現金同等物
 現金及び現金同等物

2014年度
 16,526百万円
 21,999百万円
 38,526百万円

2015年度
 91,664百万円
 —
 91,664百万円

4 株主資本等変動計算書

2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	47,500	33,704	33,704	△ 63,390	△ 63,390	17,813	2,956	2,956	20,770
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	93	93	93	-	-	93
会計方針の変更を反映した 当期首残高	47,500	33,704	33,704	△ 63,297	△ 63,297	17,907	2,956	2,956	20,864
当期変動額									
新株の発行	11,500	11,500	11,500	-	-	23,000	-	-	23,000
当期純利益	-	-	-	19,305	19,305	19,305	-	-	19,305
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	5,024	5,024	5,024
当期変動額合計	11,500	11,500	11,500	19,305	19,305	42,305	5,024	5,024	47,330
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 43,991	△ 43,991	60,213	7,981	7,981	68,194

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 43,991	△ 43,991	60,213	7,981	7,981	68,194
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	13,546	13,546	13,546	-	-	13,546
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	22,634	22,634	22,634
当期変動額合計	-	-	-	13,546	13,546	13,546	22,634	22,634	36,181
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 30,444	△ 30,444	73,760	30,615	30,615	104,375

株主資本等変動計算書の注記

2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)					2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,600	460	-	2,060	普通株式	2,060	-	-	2,060
合計	1,600	460	-	2,060	合計	2,060	-	-	2,060
(注) 普通株式の発行済株式総数の増加460千株は、株主割り当てによる新株の発行による増加であります。					(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。				
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。					2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。				

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	—
危険債権	569	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	863 (3.9)	— (—)
正常債権	21,408	24,386
合計	22,272	24,386

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	863	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	863 (9.6)	— (—)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2014 年度末	2015 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	155,040	230,822
資本金等	60,213	73,760
価格変動準備金	2,140	2,649
危険準備金	8,203	16,078
一般貸倒引当金	48	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	10,095	38,269
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	3,780	7,576
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	94,496	104,697
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 23,939	△ 12,209
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	41,541	23,372
保険リスク相当額 R_1	4,727	5,453
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,482	4,140
予定利率リスク相当額 R_2	1,484	1,665
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	37,784	18,658
経営管理リスク相当額 R_4	1,424	897
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	746.4%	1,975.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	704,312	△ 43,780

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	115,154	129,536	14,382	14,493	111	115,010	145,225	30,215	30,215	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	405,195	416,412	11,217	11,274	57	679,398	721,920	42,521	42,549	27
公 社 債	243,618	247,854	4,235	4,292	56	447,529	477,195	29,666	29,676	9
株 式	50	71	20	20	—	50	44	△ 6	5	11
外 国 証 券	81,127	85,221	4,093	4,093	—	170,391	179,853	9,461	9,461	—
公 社 債	81,127	85,221	4,093	4,093	—	170,391	179,853	9,461	9,461	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	10,406	13,274	2,867	2,867	—	15,429	18,828	3,399	3,405	6
買入金銭債権	69,991	69,991	△ 0	0	0	45,997	45,997	0	0	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	520,350	545,949	25,599	25,768	168	794,409	867,145	72,736	72,764	27
公 社 債	338,773	357,268	18,494	18,551	56	542,539	599,386	56,846	56,856	9
株 式	50	71	20	20	—	50	44	△ 6	5	11
外 国 証 券	101,127	105,344	4,216	4,327	111	190,391	202,888	12,496	12,496	—
公 社 債	101,127	105,344	4,216	4,327	111	190,391	202,888	12,496	12,496	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	10,406	13,274	2,867	2,867	—	15,429	18,828	3,399	3,405	6
買入金銭債権	69,991	69,991	△ 0	0	0	45,997	45,997	0	0	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	110,154	124,648	14,493	115,010	145,225	30,215
公社債	95,154	109,413	14,259	95,010	122,190	27,180
外国証券	15,000	15,234	234	20,000	23,035	3,035
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,000	4,888	△ 111	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	5,000	4,888	△ 111	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末			2015 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	324,963	336,238	11,274	653,031	695,581	42,549
公社債	228,378	232,671	4,292	441,858	471,534	29,676
株式	50	71	20	4	9	5
外国証券	81,127	85,221	4,093	170,391	179,853	9,461
その他の証券	10,406	13,274	2,867	14,778	18,184	3,405
買入金銭債権	4,999	4,999	0	25,998	25,999	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	80,231	80,174	△ 57	26,366	26,339	△ 27
公社債	15,239	15,182	△ 56	5,670	5,661	△ 9
株式	—	—	—	46	35	△ 11
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	651	644	△ 6
買入金銭債権	64,991	64,991	△ 0	19,998	19,998	△ 0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	89,588	—
その他の有価証券	5	5
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
合 計	89,594	5

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

- ・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

- ・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：該当ありません。

② 取組方針

当社は、ヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的ではありません。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引は、保有外貨建有価証券の元本の円換算額に係る為替変動リスクを減少させることを目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計を適用しております。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、運用資産の為替リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについては、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定しており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しております。

⑤ リスク管理体制

当社は、「資産運用リスク管理方針」、「一般勘定運用リスク管理規則」、「デリバティブ取引管理に関する要領」においてデリバティブ取引の方針、リスク管理体制等を規定しデリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、四半期毎に経営会議等に報告しております。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

為替予約取引に関しては、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての外貨建有価証券の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	2014年度末						2015年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,641	—	—	—	△ 3,641	—	8,419	—	—	—	8,419
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	△ 3,641	—	—	—	△ 3,641	—	8,419	—	—	—	8,419

(注) ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されないもの

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度末			2015年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (うち米ドル)	外国債券						
			75,794	—	△ 3,641	210,257	—	8,419
			75,794	—	△ 3,641	210,257	—	8,419
合計			△ 3,641			8,419		

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
基礎利益 A	△ 20,657	△ 11,804
キャピタル収益	1,676	4,650
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	1,676	2,487
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	1,641
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	—	521
キャピタル費用	567	2,722
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	1,762
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	104	492
有 価 証 券 評 価 損	0	—
金 融 派 生 商 品 費 用	132	466
為 替 差 損	331	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	—
キャピタル損益 B	1,108	1,928
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 19,548	△ 9,875
臨時収益	282	2,592
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	2,497
個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	282	94
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨時費用	1,386	28,414
再 保 険 料	—	28,414
危 険 準 備 金 繰 入 額	1,386	—
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨時損益 C	△ 1,104	△ 25,822
経常利益 A+B+C	△ 20,653	△ 35,698

(注) 1. 2015年度における金銭の信託運用損のうち、119百万円はインカムロスに係るものであるため、基礎利益に含めて記載しています。
2. 2015年度におけるその他キャピタル収益には、外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分の調整額521百万円が含まれています。

11 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P30 に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2014 年度末				2015 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	2,546	119.0	7,572,849	119.7	2,947	115.7	8,772,338	115.8
個 人 年 金 保 険	0	69.8	2,392	91.6	181	26,013.1	986,717	41,243.9
団 体 保 険	—	—	500,435	106.2	—	—	523,359	104.6
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2014 年度						2015 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	561	112.0	1,787,209	124.4	1,787,209	—	555	99.0	1,792,708	100.3	1,792,708	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	0	—	21	—	21	—
団 体 保 険	—	—	—	0.0	—	—	—	—	392	—	392	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	159,469	115.0	181,858	114.0
個 人 年 金 保 険	482	76.8	90,932	18,862.9
合 計	159,951	114.8	272,791	170.5
うち医療保障・生前給付保障等	99,629	114.2	114,889	115.3

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度		2015 年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	34,179	114.4	35,112	102.7
個 人 年 金 保 険	—	—	1	—
合 計	34,179	114.4	35,113	102.7
うち医療保障・生前給付保障等	20,702	103.3	21,618	104.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2014年度末	2015年度末
死亡保障	普通死亡	個人年金保険	7,572,849	8,772,338
		個人年金保険	—	(661,590)
		団体年金保険 その他共計	500,435	523,358
			8,073,284	9,957,287
死亡保障	災害死亡	個人年金保険	(517,771)	(576,982)
		個人年金保険	(—)	(108,771)
		団体年金保険 その他共計	(1,224)	(1,196)
			(518,996)	(686,950)
死亡保障	その他の条件付死亡	個人年金保険	(327,426)	(299,300)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体年金保険 その他共計	(—)	(—)
			(327,426)	(299,300)
生存保障	満期・生存給付	個人年金保険	(43,724)	(40,651)
		個人年金保険	(—)	(670,077)
		団体年金保険 その他共計	(—)	(—)
			(43,724)	710,729
生存保障	年金	個人年金保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(528)	(104,262)
		団体年金保険 その他共計	(0)	(0)
			(528)	(104,263)
生存保障	その他	個人年金保険	(35,973)	(283,628)
		個人年金保険	2,392	316,639
		団体年金保険 その他共計	0	0
			38,366	600,267
入院保障	災害入院	個人年金保険	(10,274)	(11,703)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体年金保険 その他共計	(1)	(1)
			(10,276)	(11,705)
入院保障	疾病入院	個人年金保険	(8,591)	(10,006)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体年金保険 その他共計	(—)	(—)
			(8,591)	(10,006)
入院保障	その他の条件付入院	個人年金保険	(13,607)	(14,962)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体年金保険 その他共計	(—)	(—)
			(13,607)	(14,962)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			2014年度末	2015年度末
障害保障	個人年金保険	個人年金保険	54,892	63,998
		個人年金保険	—	—
		団体年金保険 その他共計	288	261
			55,180	64,259
手術保障	個人年金保険	個人年金保険	1,867,689	2,127,705
		個人年金保険	—	—
		団体年金保険 その他共計	—	—
			1,867,689	2,127,705

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2014 年度末	2015 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	559,903	825,594
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	6,767,852	7,727,035
	そ の 他 共 計	7,529,011	8,731,583
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	43,696	40,624
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	43,837	40,754
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,392	986,717
災 害・疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	274,306	299,416
	傷 害 特 約	243,464	277,566
	災 害 入 院 特 約	1,808	1,815
	疾 病 特 約	1,784	1,792
	成 人 病 特 約	23	22
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	1,995	2,231

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014 年度		2015 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	2,139,265	6,328,332	2,546,288	7,572,849
新 契 約	561,295	1,787,209	555,918	1,792,708
更 新	6,576	41,893	6,638	44,868
復 活	12,812	39,313	12,929	39,006
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	3,990	10,715	5,138	11,225
満 期	9,275	62,134	8,938	66,089
保 険 金 額 の 減 少	956,492	105,858	1,312,217	134,757
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	113,851	312,759	110,097	329,095
失 効	44,228	156,688	45,160	146,202
その他の異動による減少	2,316	△ 24,257	5,315	△ 10,277
年 末 現 在	2,546,288	7,572,849	2,947,125	8,772,338
(増 加 率)	(19.0)	(19.7)	(15.7)	(15.8)
純 増 加	407,023	1,244,516	400,837	1,199,489
(増 加 率)	(14.5)	(29.9)	(△ 1.5)	(△ 3.6)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	998	2,611	697	2,392
新 契 約	—	—	3	21
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	—	—	2,598	21,614
支 払 満 了	329	378	584	298
金 額 の 減 少	—	—	73,830	6,404
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	—	—	13,150	85,452
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 28	△ 159	△ 196,943	△ 1,098,072
年 末 現 在	697	2,392	181,311	986,717
(増 加 率)	(△ 30.2)	(△ 8.4)	(25,913.1)	(41,143.9)
純 増 加	△ 301	△ 219	180,614	984,324
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	3,572,325	471,016	3,573,186	500,435
新 契 約	—	—	27,897	392
更 新	3,580,720	477,292	3,565,188	503,584
中 途 加 入	235,455	62,143	223,896	67,125
保 険 金 額 の 増 加	2,724	2,044	2,191	1,619
死 亡	5,174	611	5,279	515
満 期	3,573,240	470,604	3,560,064	498,311
脱 退	236,747	37,327	239,582	40,100
保 険 金 額 の 減 少	465	1,245	557	2,473
解 約	44	131	112	230
失 効	110	259	—	—
その他の異動による減少	△ 1	1,881	△ 1	8,169
年 末 現 在	3,573,186	500,435	3,585,131	523,359
(増 加 率)	(0.0)	(6.2)	(0.3)	(4.6)
純 増 加	861	29,419	11,945	22,923
(増 加 率)	(277.6)	(49.8)	(1,287.3)	(△ 22.1)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しております。

団体保険につきましては、2015年度に547百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2016年度における契約者配当金支払のため、2015年度末に674百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、2015年度末における契約者配当準備金の残高は、683百万円となっております。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2014 年度	2015 年度
個人保険	19.7	15.8
個人年金保険	△ 8.4	41,143.9
団体保険	6.2	4.6
団体年金保険	—	—

(3) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2014 年度	2015 年度
個人保険	28.2	23.7
個人年金保険	—	—
団体保険	—	0.1

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2014 年度	2015 年度
5,553	5,652

(7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2014 年度	2015 年度
災害死亡保障契約	件数	0.19	0.12
	金額	0.24	0.05
障害保障契約	件数	0.15	0.09
	金額	0.10	0.06
災害入院保障契約	件数	4.42	4.18
	金額	78.57	71.79
疾病入院保障契約	件数	35.41	37.00
	金額	335.23	334.98
成人病入院保障契約	件数	22.34	24.58
	金額	352.09	572.07
疾病・傷害手術保障契約	件数	40.88	44.46
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

(8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2014 年度	2015 年度
32.8	33.6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2014 年度	2015 年度
98.4	99.9
(—)	(100.0)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2014 年度	2015 年度
新契約平均保険金	3,184	3,224
保有契約平均保険金	2,974	2,976

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2014 年度	2015 年度
個人保険	8.0	7.2
個人年金保険	—	—
団体保険	△ 0.1	0.2

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2014 年度	2015 年度	2014 年度	2015 年度
0.70	0.73	1.41	1.26

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2014 年度	2015 年度
6 社	9 社
(—)	(1 社)

(注) () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2014 年度	2015 年度
A 格以上	100.0	100.0
	(—)	(100.0)
その他	—	—
	(—)	(—)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社による格付に基づいています。
(格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています)。
2. () 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2014年度	2015年度
131 (一)	644 (一)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
第三分野発生率	20.7	22.7
医療(疾病)	24.8	26.1
がん	11.9	15.1
介護	—	15.1
その他	21.7	17.5

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。

{ 保険金・給付金等の支払額 + 対応する支払備金繰入額 + 保険金支払いに係る事業費等 }
÷ [(年度始保有契約年換算保険料 + 年度末保有契約年換算保険料) / 2]

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末	
保険金	死亡保険金	2,647	8,171
	災害保険金	81	49
	高度障害保険金	23	166
	満期保険金	215	181
	その他	3	3
	小 計	2,970	8,572
年金	5	3,875	
給付金	3,455	6,050	
解約返戻金	12,019	10,614	
保険金据置支払金	0	0	
その他共計	18,472	29,137	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	655,993	748,523
	(特別勘定)	655,993	747,152
	個人年金保険 (一般勘定)	—	1,370
	(特別勘定)	2,392	1,044,907
	団体保険 (一般勘定)	2,392	314,359
	(特別勘定)	—	730,548
	団体年金保険 (一般勘定)	3	3
	(特別勘定)	3	3
	その他 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計	658,389	1,793,435	
(一般勘定)	658,389	1,061,515	
(特別勘定)	—	731,919	
危険準備金	8,203	16,078	
合 計	666,593	1,809,513	
(一般勘定)	666,593	1,077,593	
(特別勘定)	—	731,919	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2014年度末	620,276	38,113	—	8,203	666,593
2015年度末	1,749,420	44,014	—	16,078	1,809,513

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	標準責任準備金 対象契約	2014年度末	2015年度末
		平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
積立方式	標準責任 準備金 対象外 契約	定額個人保険	平準純保険料式
		定額個人年金保険	平準純保険料式
	変額個人保険	—	
	変額個人年金保険	—	
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式(ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式)により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	4,669	6.00～6.25
1991年度～1995年度	26,001	4.00～6.00
1996年度～2000年度	55,032	2.00～2.75
2001年度～2005年度	127,511	1.50
2006年度～2010年度	432,925	1.50
2011年度	65,052	1.50
2012年度	49,974	1.50
2013年度	73,769	0.60～1.00
2014年度	124,695	0.60～1.00
2015年度	101,878	0.60～1.00

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2014年度末	2015年度末
責任準備金残（一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 平成17年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。
 4. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2015年度末10,952百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ（資産価格の予想変動率）	
予定解約率		保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2014年度	当期首現在高	—	—	817	—	—	—	817
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	773	—	—	—	773
	当期繰入額	—	—	512	—	—	—	512
	当期末現在高	—	—	557	—	—	—	557
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2015年度	当期首現在高	—	—	557	—	—	—	557
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	547	—	—	—	547
	当期繰入額	—	—	674	—	—	—	674
	当期末現在高	—	—	683	—	—	—	683
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	48	—	△48	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	646	63	△583	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
価格変動準備金	2,140	2,649	508		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		59,000	—	—	59,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,060,000株) 59,000	(— 株) —	(— 株) —	(2,060,000株) 59,000	
	計	(2,060,000株) 59,000	(— 株) —	(— 株) —	(2,060,000株) 59,000	
資本剰余金	(資本準備金)	45,204	—	—	45,204	
	計	45,204	—	—	45,204	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	170,797	197,898
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	49,211	52,345
(うち半年払)	2,077	2,427
(うち月払)	119,508	143,125
個人年金保険	—	41
(うち一時払)	—	41
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	1,456	1,472
団体年金保険	—	—
その他 合計	172,254	199,412

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡保険金	9,884	21,728	497	—	—	—	32,111	9,924
災害保険金	65	70	—	—	—	—	135	30
高度障害保険金	478	—	38	—	—	—	517	506
満期保険金	1,725	—	—	—	—	—	1,725	1,892
その他	380	—	1	—	—	—	381	317
合 計	12,535	21,798	538	—	—	—	34,872	12,671

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
—	144,073	0	—	—	—	144,073	959

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
死亡給付金	7	2,901	—	—	—	—	2,908	5
入院給付金	10,207	—	—	—	—	—	10,207	8,440
手術給付金	9,398	—	—	—	—	—	9,398	7,648
障害給付金	15	—	—	—	—	—	15	22
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	3,880	—	—	—	—	—	3,880	2,817
合 計	23,509	2,901	—	—	—	—	26,410	18,933

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
27,528	106,482	—	—	—	—	134,010	31,203

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,257	260	2,162	2,095	50.8
建物	2,110	131	455	1,654	21.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	2,147	129	1,707	440	79.5
無形固定資産	21,160	1,992	15,549	5,610	73.5
その他	—	—	—	—	—
合 計	25,417	2,253	17,712	7,705	69.7

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
営業活動費	31,456	32,962
営業管理費	8,855	8,720
一般管理費	16,113	25,347
合 計	56,426	67,030

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は2014年度が112百万円、2015年度が296百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国 税	3,375	3,924
消費税	2,914	3,615
地方法人特別税	232	187
印紙税	148	120
登録免許税	80	0
その他の国税	0	—
地 方 税	1,127	1,453
地方消費税	785	975
法人事業税	304	434
固定資産税	24	29
事業所税	14	13
その他の地方税	—	0
合 計	4,502	5,377

(18) リース取引（借主側）

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、

減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	38	0	38	16	0	16
減価償却累計額相当額	21	0	21	7	0	7
期末残高相当額	16	0	16	8	0	9

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2014年度			2015年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	6	9	16	3	6	9

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
支払リース料	9	3
減価償却費相当額	9	3
支払利息相当額	—	0

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減 価 償 却 費 相当額の算定方法	定額法によっております。
利 息 相 当 額 の 算 定 方 法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 2015年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 資産運用の概況

① 2015年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2015年度の日本経済は、中国はじめ新興市場経済の減速の影響で一部弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が継続しました。世界経済は、先進国においては改善が続く一方、新興市場及び途上国の経済活動は下振れリスクが見込まれ、中国はじめ各国経済には不均一さが見られる状況が続きました。

【国内金利】

10年国債利回りは、期初0.4%近辺で始まった後、米国の年内利上げ観測が広まったことから、6月上旬には0.5%台まで上昇しました。7月以降、ギリシャ債務不安や中国経済の減速懸念を受けて低下に転じると、原油安等の影響も加わり0.2%台前半まで低下基調が続きました。1月末に日本銀行によるマイナス金利政策が発表されると利回りは急低下し、3月末にはマイナス圏の-0.05%近辺となりました。

【海外金利】

10年米国債利回りは、期初1.9%台で始まった後、原油高に伴うインフレ期待の高まりや米国の年内利上げ観測を受けて6月上旬に2.4%台まで上昇したものの、その後は中国はじめ新興市場経済の減速懸念、原油安等を背景に2%台前半で揉み合う展開となりました。12月中旬に米国の利上げが決定されるも、原油価格の一段安や地政学的リスクの高まりを受けたリスク回避の動きから利回りは低下し、3月末には1.7%台となりました。

【国内株式】

日経平均株価は、期初19,000円台で始まった後、米国景気への期待感や堅調な企業決算等を受けて20,000円を突破したものの、8月には、人民元切り下げをきっかけとした中国の景気下振れ懸念等から、17,000円近辺まで下落しました。その後、反発する局面もありましたが、原油安や円高の進行により15,000円近辺まで下落しました。原油価格が反発すると値を戻し、3月末には16,758円となりました。

【外国為替】

円の対ドル相場は、120円台で始まった後、米国の年内利上げ観測を受けて円安ドル高が加速し、6月には約13年ぶりに125円台となりました。8月に人民元切り下げを契機とするリスク回避の動きから一時116円まで急騰する局面が見られましたが、その後は120円を挟み一進一退の動きとなりました。12月中旬に米国の利上げが決定されるも、利上げペースの鈍化見通しや世界的にリスク回避姿勢が強まったことから急速に円高が進行し、3月末には112円台となりました。

ロ. 当社の運用方針

安定した運用収益を確保するという基本方針のもと、円建て公社債中心のポートフォリオに加えて、収益性向上の観点から、為替ヘッジ付外貨建て公社債での運用を行っております。また、中長期的に安定収入を確保する目的で不動産での運用も行っております。

ハ. 運用実績の概況

2016年3月末の一般勘定資産は、2015年7月のハートフォード生命との合併により、2015年3月末に比べて4,603億円増加し、12,333億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、公社債46.4%、外国証券16.2%、投資用不動産5.6%、買入金銭債権5.3%となりました。

2015年度の資産運用収益については188億円、資産運用費用は55億円となり、ネットの運用収益は132億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	16,526	2.1	65,649	5.3
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	83,105	10.8	65,302	5.3
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	551,170	71.3	790,938	64.1
公社債	343,009	44.4	572,206	46.4
株式	89,666	11.6	50	0.0
外国証券	105,221	13.6	199,853	16.2
公社債	105,221	13.6	199,853	16.2
株式等	-	-	-	-
その他の証券	13,274	1.7	18,828	1.5
貸付金	9,024	1.2	4,981	0.4
保険約款貸付	5,013	0.6	4,981	0.4
一般貸付	4,011	0.5	-	-
不動産	75,231	9.7	74,609	6.0
繰延税金資産	1,451	0.2	-	-
その他	37,119	4.8	231,895	18.8
貸倒引当金	△694	△0.1	△63	△0.0
合計	772,934	100.0	1,233,313	100.0
うち外貨建資産	83,627	10.8	211,942	17.2

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	△1,593	49,122
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	61,588	△17,802
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	85,186	239,767
公社債	△94,246	229,197
株式	89,609	△89,615
外国証券	89,729	94,631
公社債	89,729	94,631
株式等	-	-
その他の証券	93	5,554
貸付金	△8,863	△4,043
保険約款貸付	△474	△31
一般貸付	△8,389	△4,011
不動産	△15,059	△622
繰延税金資産	△1,637	△1,451
その他	7,179	194,775
貸倒引当金	732	631
合計	127,532	460,378
うち外貨建資産	71,230	128,314

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	△1.12	0.00
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	0.45	0.27
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	△8.98
有価証券	1.30	1.98
うち公社債	0.90	1.31
うち株式	0.00	0.01
うち外国証券	2.59	3.42
貸付金	5.80	4.63
うち一般貸付	7.86	7.79
不動産	3.30	3.17

一般勘定計	1.42	1.24
-------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	26,930	50,026
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	57,086	113,930
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	21,002
有価証券	477,722	609,464
うち公社債	352,595	436,821
うち株式	68,872	22,329
うち外国証券	46,238	136,693
貸付金	12,406	7,469
うち一般貸付	7,145	2,553
不動産	88,018	74,869

一般勘定計	687,977	1,066,835
うち海外投融资	47,229	158,172

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
利息及び配当金等収入	11,503	14,518
預貯金利息	0	1
有価証券利息・配当金	4,856	8,962
貸付金利息	274	190
不動産賃貸料	6,114	5,019
その他利息配当金	257	344
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	1,676	2,487
国債等債券売却益	147	1,042
株式等売却益	1,500	1,344
外国証券売却益	27	100
その他	-	-
有価証券償還益	2	0
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	1,641
貸倒引当金戻入額	501	143
その他運用収益	45	19
合 計	13,728	18,810

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
預貯金利息	0	1
有価証券利息・配当金	4,856	8,962
公社債利息	3,174	4,976
株式配当金	1	1
外国証券利息配当金	1,332	3,486
貸付金利息	274	190
不動産賃貸料	6,114	5,019
その他共計	11,503	14,518

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	104	249
株式等	-	165
外国証券	-	78
その他共計	104	492

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
支払利息	3	3
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	1,882
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	104	492
国債等債券売却損	104	249
株式等売却損	-	165
外国証券売却損	-	78
その他	-	-
有価証券評価損	0	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	0	-
その他	-	-
有価証券償還損	35	26
金融派生商品費用	132	466
為替差損	331	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	1,393	1,223
その他運用費用	1,937	1,474
合 計	3,937	5,569

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	147	1,042
株式等	1,500	1,344
外国証券	27	100
その他共計	1,676	2,487

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	-	-
株式等	-	-
外国証券	0	-
その他共計	0	-

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	239,068	43.4	404,669	51.2
地方債	2,263	0.4	6,095	0.8
社債	101,677	18.4	161,441	20.4
うち公社・公団債	60,086	10.9	91,752	11.6
株式	89,666	16.3	50	0.0
外国証券	105,221	19.1	199,853	25.3
公社債	105,221	19.1	199,853	25.3
株式等	-	-	-	-
その他の証券	13,274	2.4	18,828	2.4
合 計	551,170	100.0	790,938	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2014年度末							2015年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計
有 価 証 券	26,576	51,044	49,620	43,414	105,534	274,979	551,170	19,152	36,492	35,253	85,983	214,817	399,239	790,938
国 債	12,000	26,153	41,507	26,367	19,563	113,475	239,068	-	-	5,294	52,912	37,005	309,457	404,669
地 方 債	450	-	-	1,812	-	-	2,263	-	1,999	2,280	1,815	-	-	6,095
社 債	13,822	22,822	8,113	15,234	3,121	38,563	101,677	17,122	34,492	27,679	23,854	7,390	50,902	161,441
株 式						89,666	89,666						50	50
外 国 証 券	303	2,068	-	-	82,849	20,000	105,221	2,030	-	-	7,401	170,421	20,000	199,853
公 社 債	303	2,068	-	-	82,849	20,000	105,221	2,030	-	-	7,401	170,421	20,000	199,853
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	13,274	13,274	-	-	-	-	-	18,828	18,828
買入金銭債権	69,991	-	-	-	-	-	69,991	45,997	-	-	-	-	-	45,997
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	96,568	51,044	49,620	43,414	105,534	274,979	621,162	65,150	36,492	35,253	85,983	214,817	399,239	836,936

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2014年度末	2015年度末
公 社 債	1.16	1.38
外 国 公 社 債	2.21	2.58

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	-	-	-	-	
鉱 業	-	-	-	-	
建 設	-	-	-	-	
製 造 業	食 料 品	-	-	-	
	織 維 製 品	-	-	-	
	パ ル プ ・ 紙	-	-	-	
	化 学 品	-	-	-	
	医 薬 品	-	-	-	
	石 油 ・ 炭 石 炭 製 品	-	-	-	
	ゴ ム 製 品	-	-	-	
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	-	-	-	
	鉄 鋼 品	-	-	-	
	非 鉄 金 属 製 品	-	-	-	
	機 械 器 器	-	-	-	
	電 気 機 器	-	-	-	
	輸 送 用 機 器	-	-	-	
精 密 機 器	-	-	-		
そ の 他 製 品	-	-	-		
電 気 ・ ガ ス 業	-	-	-	-	
運 輸 業	-	-	-	-	
海 運 業	-	-	-	-	
空 運 業	-	-	-	-	
倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	-	-	-	-	
情 報 ・ 通 信 業	0	0.0	0	0.0	
商 業	-	-	-	-	
卸 売 業	-	-	-	-	
小 売 業	-	-	-	-	
金 融 ・ 保 險 業	銀 行 業	61	0.0	35	69.5
	証 券 商 品 先 物 取 引 業	-	-	-	-
	保 險 業	89,604	100.0	15	30.5
そ の 他 金 融 業	-	-	-	-	
不 動 産 業	-	-	-	-	
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	
合 計	89,666	100.0	50	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
保 險 約 款 貸 付	5,013	4,981
契 約 者 貸 付	4,665	4,623
保 險 料 振 替 貸 付	347	357
一 般 貸 付	4,011	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	4,011	—
(うち国内企業向け)	(4,011)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	9,024	4,981

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2014年度末							
変 動 金 利	588	1,711	—	—	—	—	2,300
固 定 金 利	—	—	847	—	—	863	1,711
一 般 貸 付 計	588	1,711	847	—	—	863	4,011
2015年度末							
変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
固 定 金 利	—	—	—	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	—	—	—	—	—	—	—

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	件数	占 率	件数	占 率
大 企 業	—	—	—	—
中 堅 企 業	—	—	—	—
中 小 企 業	9	100.0	—	—
国内企業向け貸付計	9	100.0	—	—

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大 企 業	従業員 300名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上
中 堅 企 業	従業員 300名超 かつ 資本金 3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ 資本金 5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ 資本金 5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ 資本金 1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	—	—	—	—
食 料	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石 炭	—	—	—	—
石 油 ・ 石 土	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	—
金 属	—	—	—	—
は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	—	—	—	—
電 機 機 械	—	—	—	—
輸 送 用 機 械	—	—	—	—
そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業	91	2.3	—	—
小 売 業	—	—	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	3,049	76.0	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	294	7.3	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	576	14.4	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	—	—	—	—
合 計	4,011	100.0	—	—
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業 (等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	4,011	100.0	—	—

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	3,465	86.4	—	—
運 転 資 金	546	13.6	—	—

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	2,910	72.6	—	—
中 部	91	2.3	—	—
近 畿	490	12.2	—	—
中 国	489	12.2	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	29	0.7	—	—
合 計	4,011	100.0	—	—

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	3,178	79.2	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	3,146	78.4	—	—
指名債権担保貸付	32	0.8	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	832	20.8	—	—
その他	—	—	—	—
一般貸付計	4,011	100.0	—	—
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2014年度	土地	62,149	12,240	25,399	—	48,989	—
	建物	28,023	11,304	11,637	1,449	26,241	3,003
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	117	—	117	—	—	—
	その他の有形固定資産	151	120	39	61	171	186
	合 計	90,442	23,664	37,193	1,510	75,403	3,189
うち賃貸等不動産	84,244	21,249	34,559	1,354	69,579	2,691	
2015年度	土地	48,989	—	—	—	48,989	—
	建物	26,241	723	26	1,319	25,619	4,334
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	171	531	18	164	520	1,795
	合 計	75,403	1,255	44	1,483	75,129	6,129
うち賃貸等不動産	69,579	425	1	1,188	68,815	3,879	

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
不動産残高	75,231	74,609
営業用	5,651	5,794
賃貸用	69,579	68,815
賃貸用ビル保有数	10棟	10棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	6,361	0
土地	4,726	—
建物	1,466	—
リース資産	—	—
その他	168	0
無形固定資産	1,360	—
その他	—	—
合 計	7,721	0
うち賃貸等不動産	7,627	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	8	44
土地	—	—
建物	7	26
リース資産	—	—
その他	0	18
無形固定資産	1	2
その他	—	—
合 計	9	47
うち賃貸等不動産	3	1

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	28,011	1,223	3,966	24,044	14.2
建物	27,843	1,188	3,879	23,964	13.9
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	167	34	87	80	52.3
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	28,011	1,223	3,966	24,044	14.2

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	82,849	99.1	210,628	99.4
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	777	0.9	1,313	0.6
小 計	83,627	100.0	211,942	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	22,377	100.0	22,034	100.0
小 計	22,377	100.0	22,034	100.0

二. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	106,005	100.0	233,976	100.0

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末								2015年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北 米	85,221	81.0	85,221	81.0	—	—	—	—	179,853	90.0	179,853	90.0	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	20,000	19.0	20,000	19.0	—	—	—	—	20,000	10.0	20,000	10.0	—	—	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	105,221	100.0	105,221	100.0	—	—	—	—	199,853	100.0	199,853	100.0	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	83,627	100.0	211,942	100.0
ユ ー ロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	83,627	100.0	211,942	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2014年度	2015年度
2.59	3.28

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度	
	金額	金額	
公共債	国 債	102,077	115,962
	地 方 債	12,521	11,579
	公 社 ・ 公 団 債	28,726	56,378
	小 計	143,325	183,919
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計	143,325	183,919	

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2015年9月10日実施 年1.10%	2016年2月10日実施 年1.00%	2016年3月10日実施 年0.95%

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
ゴルフ会員権	6	-	-	-	6	
その他の	4,072	2	2	-	4,072	
合計	4,079	2	2	-	4,079	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	115,154	129,536	14,382	14,493	111	115,010	145,225	30,215	30,215	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	405,195	416,412	11,217	11,274	57	679,398	721,920	42,521	42,549	27
公 社 債	243,618	247,854	4,235	4,292	56	447,529	477,195	29,666	29,676	9
株 式	50	71	20	20	-	50	44	△6	5	11
外 国 証 券	81,127	85,221	4,093	4,093	-	170,391	179,853	9,461	9,461	-
公 社 債	81,127	85,221	4,093	4,093	-	170,391	179,853	9,461	9,461	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	10,406	13,274	2,867	2,867	-	15,429	18,828	3,399	3,405	6
買入金銭債権	69,991	69,991	△0	0	0	45,997	45,997	0	0	0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	520,350	545,949	25,599	25,768	168	794,409	867,145	72,736	72,764	27
公 社 債	338,773	357,268	18,494	18,551	56	542,539	599,386	56,846	56,856	9
株 式	50	71	20	20	-	50	44	△6	5	11
外 国 証 券	101,127	105,344	4,216	4,327	111	190,391	202,888	12,496	12,496	-
公 社 債	101,127	105,344	4,216	4,327	111	190,391	202,888	12,496	12,496	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	10,406	13,274	2,867	2,867	-	15,429	18,828	3,399	3,405	6
買入金銭債権	69,991	69,991	△0	0	0	45,997	45,997	0	0	0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末	2015 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	89,588	—
その他の有価証券	5	5
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	5	5
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
合 計	89,594	5

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

- ・ 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- ・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託
該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	2014 年度末						2015 年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,641	—	—	—	△ 3,641	—	8,419	—	—	—	8,419
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△ 3,641	—	—	—	△ 3,641	—	8,419	—	—	—	8,419

(注) ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2014 年度末				2015 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	75,794	—	△ 3,641	△ 3,641	210,257	—	8,419	8,419
	(うち米ドル)	75,794	—	△ 3,641	△ 3,641	210,257	—	8,419	8,419
合 計				△ 3,641				8,419	

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
個人変額保険	－	1,371
個人変額年金保険	－	733,113
団体年金保険	－	－
特別勘定計	－	734,484

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

【日本株式市場】

期初 19,206 円で始まった日経平均株価は、4 月に 2000 年以來となる 2 万円台を回復しましたが、8 月の人民元切り下げを契機に中国経済失速が懸念されると大幅に下落しました。その後上昇局面もありましたが、中国株式市場の混乱、原油安や円高の進行などから株価はさらに下落し、年度末日経平均株価は 16,758 円（前年度末比 -12.75%）で終了しました。

【日本債券市場】

期初 0.4% 近辺で始まった国内長期金利（10 年国債利回り）は、世界経済への減速懸念から安全資産である債券需要が高まり、低下しました。1 月末に日本銀行のマイナス金利政策が発表されると利回りはマイナス圏まで低下し、-0.05% 近辺で期末を迎えました。

【外国株式市場】

期初 17,776 ドルで始まった米国株式市場（NY ダウ）は、米国の利上げ警戒感がくすぶる中、中国経済減速懸念や原油安などから下落したものの、米国の利上げペース鈍化見通しや原油価格の底入れ感などから下落幅を縮小し、17,685 ドル（前年度末比 -0.51%）で終了しました。期初 11,966 ポイントで始まったドイツ株式市場（DAX）は、ギリシャ債務問題や中国経済減速懸念、欧州金融機関に対する信用不安などから下落しましたが、3 月の欧州中央銀行による追加金融緩和策が評価されると下落幅をやや縮小し、9,965 ポイント（前年度末比 -16.72%）で終了しました。

【外国債券市場】

期初 1.9% 台前半で始まった米国長期金利（10 年国債利回り）は、原油安に伴う米国の期待インフレ率の低位推移が見込まれる中、中国株下落などを受けて低下し、1.7% 台半ばで終了しました。期初 0.1% 台後半で始まったドイツ長期金利（10 年国債利回り）は、6 月半ば頃まではユーロ圏の景況感改善などにより上昇しましたが、欧州中央銀行の金融緩和策などの影響で低下し、0.1% 台半ばで終了しました。

【外国為替市場】

期初 120 円 17 銭で始まった円 / ドル相場は、米国の利上げが意識され一時 125 円台までドルが上昇しましたが、1 月以降の株安や米国の利上げペース鈍化見通しなどからドルは下落し、112 円 68 銭（前年度末比 7 円 49 銭円高ドル安）で終了しました。期初 130 円 32 銭で始まった円 / ユーロ相場は、欧州中央銀行の金融緩和策や英国 EU 離脱懸念などからユーロは下落し、127 円 70 銭（前年度末比 2 円 62 銭円高ユーロ安）で終了しました。

このような運用環境のなか、特別勘定資産の運用につきましては、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施いたしました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・ 個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	—	—	180	1,137
合 計	—	—	180	1,137

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	54	3.9
有 価 証 券	—	—	1,315	96.0
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	1,315	96.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	1	0.1
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	—	—	1,371	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
利息配当金等収入	—	1
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	3
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	35
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収 支 差 額	—	△ 37

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	1,315	△ 35

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	—	—	106,983	674,996

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	25,961	3.5
有 価 証 券	—	—	702,996	95.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	2,879	0.4
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	2,879	0.4
そ の 他 の 証 券	—	—	700,116	95.5
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	4,155	0.6
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	—	—	733,113	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2014 年度	2015 年度
利息配当金等収入	—	1,092
有価証券売却益	—	3
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	61
為替差益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	7,452
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	43,806
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	—	△ 50,101

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2014 年度末		2015 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	702,996	△ 43,745

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

■ 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

2016年6月28日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 剛 

1. 私は、当社の2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度の「オリックス生命の現状」に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行う体制にあること。
 - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革 47
 2. 経営の組織 48
 3. 店舗網一覧 50
 4. 資本金の推移 50
 5. 株式の総数 50
 6. 株式の状況 50
 7. 主要株主の状況 50
 8. 取締役及び監査役(役職名・氏名) 49
 9. 会計参与の氏名又は名称 該当ありません
 10. 会計監査人の氏名又は名称 49
 11. 従業員の在籍・採用状況 49
 12. 平均給与(内勤職員) 49
 13. 平均給与(営業職員) 該当ありません

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容 48
 2. 経営方針 3

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 30
 2. 契約者懇談会開催の概況 該当ありません
 3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 15
 4. 契約者に対する情報提供の実態 19
 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 19
 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 24
 7. 新規開発商品の状況 25,26
 8. 保険商品一覧 27,28,29
 9. 情報システムに関する状況 41
 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 11

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表 52
 2. 損益計算書 53
 3. キャッシュ・フロー計算書 59
 4. 株主資本等変動計算書 60
 5. 債務者区分による債権の状況 61
 6. リスク管理債権の状況 61
 7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 該当ありません
 8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 61
 9. 有価証券等の時価情報(会社計) 62
 (有価証券) 62
 (金銭の信託) 該当ありません
 (デリバティブ取引) 64
 10. 経常利益等の明細(基礎利益) 65
 11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 65
 12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当ありません
 13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 88
 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
 (1) 決算業績の概況 30
 (2) 保有契約高及び新契約高 66
 (3) 年換算保険料 66
 (4) 保障機能別保有契約高 67
 (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 68
 (6) 異動状況の推移 68
 (7) 契約者配当の状況 69
 2. 保険契約に関する指標等
 (1) 保有契約増加率 70
 (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) 70
 (3) 新契約率(対年度始) 70
 (4) 解約失効率(対年度始) 70
 (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 70
 (6) 死亡率(個人保険主契約) 70
 (7) 特約発生率(個人保険) 70
 (8) 事業費率(対収入保険料) 70
 (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 70
 (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 70
 (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 70
 (12) 未収受再保険金の額 71
 (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 71
 3. 経理に関する指標等
 (1) 支払備金明細表 71
 (2) 責任準備金明細表 71
 (3) 責任準備金残高の内訳 71
 (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) 71
 (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 72
 (6) 契約者配当準備金明細表 72
 (7) 引当金明細表 72
 (8) 特定海外債権引当勘定の状況 該当ありません
 (9) 資本金等明細表 72
 (10) 保険料明細表 73
 (11) 保険金明細表 73
 (12) 年金明細表 73
 (13) 給付金明細表 73
 (14) 解約返戻金明細表 73
 (15) 減価償却費明細表 74
 (16) 事業費明細表 74
 (17) 税金明細表 74
 (18) リース取引 74
 (19) 借入金残存期間別残高 該当ありません
 4. 資産運用に関する指標等
 (1) 資産運用の概況 75
 (2015年度の資産の運用概況) 75
 (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減)) 76
 (2) 運用利回り 76
 (3) 主要資産の平均残高 76
 (4) 資産運用収益明細表 77
 (5) 資産運用費用明細表 77

(6) 利息及び配当金等収入明細表 77
 (7) 有価証券売却益明細表 77
 (8) 有価証券売却損明細表 77
 (9) 有価証券評価損明細表 77
 (10) 商品有価証券明細表 該当ありません
 (11) 商品有価証券売却高 該当ありません
 (12) 有価証券明細表 77
 (13) 有価証券の残存期間別残高 78
 (14) 保有公社債の期末残高利回り 78
 (15) 業種別株式保有明細表 78
 (16) 貸付金明細表 79
 (17) 貸付金残存期間別残高 79
 (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 79
 (19) 貸付金業種別内訳 80
 (20) 貸付金使途別内訳 80
 (21) 貸付金地域別内訳 80
 (22) 貸付金担保別内訳 81
 (23) 有形固定資産明細表 81
 (有形固定資産の明細) 81
 (不動産残高及び賃貸用ビル保有数) 81
 (24) 固定資産等処分益明細表 81
 (25) 固定資産等処分損明細表 81
 (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 81
 (27) 海外投融資の状況 82
 (資産別明細) 82
 (地域別構成) 82
 (外資建資産の通貨別構成) 82
 (28) 海外投融資利回り 82
 (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) 82
 (30) 各種ローン金利 83
 (31) その他の資産明細表 83
 5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 83

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の態勢 39
 2. 法令遵守の態勢 37,38
 3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 41
 4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十五条の第二項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第五十五条の第二項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 44
 5. 個人データ保護について 44,45,46
 6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 42

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 85
 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 85
 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
 (1) 保有契約高 86,87
 (2) 年度末資産の内訳 86,87
 (3) 運用収支状況 86,87
 (4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 86,87

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

..... 該当ありません

五十音索引

● あ行

EC21	3・37
医療保険	6・7・25・27
インターネット申込み	23
ウイズ	6・26・27
運用資産	34
SEC 基準（米国会計基準）の決算	31
沿 革	47
お問合せ先	91
オリックスグループのご紹介	4・5

● か行

格付け	36
株式の状況・株式の総数	50
監査態勢	38
がん保険	28
勧誘方針	43
基礎利益	36
キーブ	27
逆ざや	36
教育・研修	24
銀行等の金融機関による保障性商品販売	22
金融 ADR 制度	44
苦情件数	15
契約件数（個人保険）	32
契約高（個人保険）	32
健康医療相談サービス	7
個人情報保護	44・45・46
コンプライアンス	37・38

● さ行

再査定制度／再審査制度	16
CS 宣言	12
実質純資産	36
資本金	34・50
社会貢献活動（オリックスグループ）	11
従業員数	49
収入保障保険	27
商品一覧	27・28・29
商品開発（新規商品開発）	25・26
情報システムに関する状況	41
情報セキュリティ部会	44
情報提供（お客さまへの情報提供）	19・20
新キュア	7・25・27

新キュア・サポート	6・25・27
新キュア・レディ	7・25・27
新契約件数・新契約高	32
ストレステスト	40・41
責任準備金	31・34
先進医療給付金	15・29
総資産	31・34
組織図（経営の組織）	48
ソルベンシー・マージン比率	35

● た行

ダイジェスト	6～10
団体保険	29
定期保険	27・28
デメリット情報	19
店舗網一覧	50
当期純利益・損失	31・33
特約（主な特約）	29
取締役・監査役・執行役員	49

● な行

年換算保険料	32
--------	----

● は行

ハートフォード生命	9・20
反社会的勢力に対する基本方針	42
販売形態	21・22・23
ビリーブ	28
ファインセーブ	27
フォース	28
プライバシーポリシー	45
ブリッジ	28
法令等遵守の態勢	37・38
保険金・給付金の支払態勢	16・17・18
保険金等支払金	33
保険金等支払審議部会	16
保険料等収入	33
保有契約件数・保有契約高	32

● ろ行

ライズ	7・28
利益相反管理態勢	42
リスク管理態勢図	39
リリーフ・ダブル	27

お問合せ先

● 保険を検討のお客さま向けお問合せ窓口

各種商品の資料請求、商品やお申込みに関するお問合せ

 **0120-679-390** 受付時間 9:00~18:00(年末年始休み)

● 既に契約をお持ちのお客さま向けお問合せ窓口

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

 **0120-506-094**

受付時間 月曜~土曜 9:00~18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**契約者ご本人さま**よりお願いいたします。


保険金・給付金のご請求・お問合せ

 **0120-506-053**

受付時間 月曜~土曜 9:00~18:00(日曜・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号をご準備のうえ、**受取人ご本人さま**よりお願いいたします。

● 旧ハートフォード生命の契約をお持ちのお客さま向けお問合せ窓口

現在のご契約内容・各種お手続きに関するお問合せ

 **0120-167-810** 受付時間 月曜~金曜 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始休み)
※お問合せの際は、お手元に証券番号(または年金証券番号)をご準備のうえ、**契約者ご本人さま**よりお願いいたします。

● 生命保険の一般的なお問合せ・お客さま相談窓口

 **0120-227-780** 受付時間 月曜~金曜 9:00~17:00(土日・年末年始休み)

● 耳や言葉の不自由なお客さま専用の FAX でのお問合せ窓口

耳や言葉の不自由なお客さまなど、お電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、FAX(フリーダイヤル)をご用意しています。当社ウェブサイトから「保険契約に関するお申出内容連絡票」をダウンロードいただけます。

 **0120-911-980** (24時間受付) ただし、対応は営業時間内(月曜~金曜 9:00~17:00)となります。

オリックス生命ウェブサイトのご案内

ウェブサイトでは当社に関する最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、加入のご検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ウェブサイト

<http://www.orixlife.co.jp/>

または

オリックス生命

検索



BAKU BAKU



オリックス生命の現状2016 (2016年6月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌は、明示している場合を除き、2016年3月31日現在の情報を記載しています。



オリックス生命保険株式会社

本社 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ 〒107-0052
TEL. (03) 6862-6300
<http://www.orixlife.co.jp/>

